予　算　決　算　委　員　会　会　議　録

招　　集

令和８年９月１１日（金）午前１０時　議場

出席委員（２６名）

（委員長）西　野　太　一　　（副委員長）徳　田　博　文

新　井　章　太	伊　藤　ひろえ	今　城　雅　子	大　下　哲　治
岡　田　啓　介	加　藤　　彰	門　脇　　由	小　枝　桃　子
田　村　謙　介	塚　田　佳　充	津　田　幸　一	中　田　利　幸
錦　織　陽　子	前　島　　秀	又　野　史　朗	松　田　真　哉
三　木　三　枝	森　田　悟　史	矢　倉　通　宏	矢田貝　香　織
吉　岡　古　都	鷲　尾　一　樹	渡　辺　穣　爾	渡　邉　洋　介

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】長谷川部長　高浦防災安全監

［財政課］中本次長兼課長

【総合政策部】西川部長　松本人権政策監

【市民生活部】松本部長

【福祉保健部】足立部長

【経済部】石田部長

【都市整備部長】山中部長

【淀江支所】堀口支所次長兼淀江振興課長

【会計管理者】伊藤管理者

【教育委員会事務局】金川事務局長

出席した事務局職員

毛利局長　田村次長　松田調整官　坂本庶務担当局長補佐　田中庶務係長

傍 聴 者

報道機関　０社　　一般　１人

審査事件

議案第８３号　令和７年度米子市日吉津村中学校組合一般会計の決算認定について

議案第８４号　令和７年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第８５号　令和７年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第８６号　令和７年度米子市下水道事業会計の決算認定について

議案第８７号　令和７年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

議案第９７号　令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）

議案第９８号　令和８年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第１回）

議案第９９号　令和８年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第２回）

議案第１００号　令和７年度米子市一般会計等の決算認定について
議案第１０３号　令和８年度米子市一般会計補正予算（補正第６回）

～～～

１億９，０００万円上回っておりますが、前年度は個人住民税の定額減税額が約６億１，０００万円で、実質的な増は５億８，０００万円でございまして、市税の増加におきまして、定額減税の終了が与えた影響は大きいところでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　あわせて、自主財源比率が前年度の４４．７％から４２．６％へと低下している現状を踏まえ、今後の持続可能な市税、自主財源確保に向けた具体的な取組について、市長の見解を伺いたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　市税につきましては、適正かつ公平な税負担の観点から、早期の催告や財産調査の早期着手などを行いながら適正な滞納整理を進めていくとともに、コンビニ収納やスマホ決済など、納付機会の確保による納期内納付の推進を図るなど、市税収入の確保に努めてまいります。

また、企業誘致などの税源涵養策を積極的に講じまして、将来にわたり安定した税収の確保に向けた取組を進めるほか、ふるさと納税などの市税以外の収入の確保にもこれまで以上に努めてまいりたいと考えております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

次に、不納欠損額・収入未済額の状況と税負担の公平性の確保について伺いたいと思いますが、令和７年度の市税における不納欠損額の分析について伺いたいと思います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　不納欠損額の分析についてでございます。令和７年度の不納欠損額につきましては約８３６万円となっておりまして、前年度の３，７２４万円と比較して２，８８７万円、率にして７７．５％の大幅な減少となりました。減少した主な要因としましては、令和７年度は高額な滞納案件に係る不納欠損処理を実施しなかったことなどに加えまして、早期からの適正な債権管理により債権の長期化、固定化を防いだことや、徴収不能と見込まれます案件に対しまして、滞納処分の停止を迅速、適正に適用し、計画的な整理を進めてきた成果が現れたものだと考えております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　では、税負担の公平性を保つための徴収対策について伺いたいと思います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　公平性を保つための徴収対策につきましては、コンビニ納付、口座振替の促進に加えまして、スマホ決済など、納付手段の利便性を向上させることや、初期の段階から文書等による納付勧奨をすることにより、現年の滞納を抑制し、新たな滞納を発生させないことで、滞納繰越しの減少に努めておるところでございます。また、滞納繰越分につきましても、早期の催告や納付折衝を実施し、速やかな財産調査や実態調査に基づき、状況に応じて差押え等の滞納処分など、適切な滞納整理を進めておるところでございます。これらの取組によりまして、収入未済額の縮減を図るとともに、税負担の公平性の確保に努めているところでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

次に、市税の収入未済額の回収見込みについて伺いたいと思います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　令和７年度の収入未済額の回収見込みにつきましては、納税者の状況に応じた丁寧な納付相談を進める一方で、資力がありながら納付に応じない滞納者に対しまして、早期の財産調査や差押えなどの滞納処分を適切に行うことで回収に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　滞納整理の進捗状況について伺いたいと思います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　滞納整理の進捗状況につきましては、近年の差押処分の実績ということで報告させていただきますが、差押処分の実績につきまして、令和５年度が５４４件、徴収額としまして約３，０２２万円、令和６年度が６６６件、徴収額としまして約５，１９８万円、令和７年度、８９０件、徴収額約２，９４６万円となっておりまして、処分件数につきましては年々増加傾向にございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　現年課税分及び滞納繰越分ごとの回収目標について伺いたいと思います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　現年分及び滞納繰越分の回収目標につきましては、第５次行財政改革大綱におきまして徴収率の目標値を定めており、令和８年度の現年分につきましては９９．４２％、滞納繰越分は２７．３１％としております。

今後とも滞納繰越分の圧縮と税負担の公平性の確保に向けて、粘り強く回収に取り組んでまいりたいと考えております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　粘り強く取り組んでいただきたいと思います。

次に、米子市債権管理条例についてお伺いしたいと思います。米子市債権管理条例における市の対象債権者ですね、債権及び対象外の債権の範囲について伺いたいと思います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　本市の米子市債権管理条例におきまして、条例第２条第１項において、市の債権を金銭の給付を目的とする市の権利と定義しておりまして、同条各号に掲げる除外債権に該当しないものについては、原則として本条例の対象となります。

具体的に本条例の対象外となる債権というものにつきましては、地方税法の規定に基づく徴収金に係る債権、これが税金などでございます。国債や社債、振替口座簿記載、された証券に化体されている債権、また、電子記録債権法に規定する電子記録債権などが対象外となっております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

非強制徴収債権の放棄時における議会報告義務について伺いたいと思います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　米子市債権管理条例第１４条の規定に基づきまして、徴収不能や債権者の資力喪失等により非強制徴収債権及びこれに係る損害賠償金等の放棄を行った場合、

同条例第１５条の規定に基づきまして、市長は遅滞なく、その内容を議会に報告しなければならないこととされております。議会への報告に際しましては、規則等の定めに従いまして、放棄した債権の種類、金額や適用した規定などを整理しまして、提出をさせていただいておるところでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

次に、歳出について伺っていきたいと思います。

歳出増加の要因と物価高騰対策の実施成果について伺っていきたいと思います。一般会計歳出が前年度比３．４％増加した要因について伺いたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　歳出が３．４％、前年度に対しまして増加した要因につきましては、物価高騰対策のほか、人件費等の義務的経費、橋梁補修事業や新体育館整備事業などをはじめとする投資的経費の増加によるものでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　じゃあ、次に、特に市民生活や事業者支援のためにどのような物価高騰対策を講じたのか、その具体的な方策と効果について伺いたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　物価高騰対策といたしましては、まず、生活者支援といたしまして、物価高騰対策臨時給付金事業におきまして､全市民に対し５，０００円の支給を行いましたほか、物価高騰に伴う生活支援事業におきまして、生活保護世帯などに対しまして生活支援給付金を支給いたしました。また、事業者支援といたしましては、よなごプレミアムポイント還元事業第３弾、第４弾を実施いたしまして、市内での消費喚起により地域経済の活性化を図ったところでございます。

これらの支援をスピード感を持って実施したことで、物価高騰に直面する市民生活の下支えの役割を果たしたものと考えております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

次に、義務的経費の膨張と物件費・委託料等のコストマネジメントについて伺いたいと思います。人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が歳出の約半分、４４．６％を占め、特に扶助費が増大しています。社会保障関係費の膨張に対して、どのような事業見直しを行っているのか伺いたいと思います。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　義務的経費の割合は、令和５年度に４２．９％、令和６年度に４３．７％、令和７年度に４４．６％と緩やかに増加しております。そのうち扶助費につきましては、令和５年度に約２０５億１，１００万円、令和６年度に約２１３億１，０００万円、令和７年度に約２２９億１，７００万円と増加傾向となっております。

この社会保障関係費は国民の安心や生活の安定を支える不可欠な経費であり、一律の削減は困難でありますが、県の協調も含め、社会福祉法人等へ運営指導の実施を十分に行い、給付の適正化や事業の効率的な運用を推進するとともに、増大していく社会保障需要に対応するため、必要な財源の確保や制度改革について、国、県に対し引き続き要望してまい

ります。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　よろしくお願いします。

次に、あわせて、増加傾向にある物件費や業務委託料、指定管理者制度における契約の適正化見直しの状況はどのようになってるのか伺いたいと思います。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　まず、物件費についてですが、令和５年度に約８９億２，５００万円、令和６年度に約９０億５，７００万円、令和７年度に約９１億１，７００万円と、物価高騰などの影響を受け増加傾向となっております。

次に、業務委託料ですが、物価高騰や人件費上昇などの社会情勢に伴い増加傾向でございますが、随時事業の必要性や発注内容について検証、見直しを行うとともに、公共発注における労務費等の適切な価格転嫁の状況を引き続き注視していく必要があると考えてるところでございます。

また、指定管理者制度についてですが、指定管理料の積算に当たっては、適切な市民サービスを提供できるよう、近年の物価高騰や人件費上昇などの社会情勢の変化を反映するほか、第三者評価の導入や目標に対する実績達成率に応じた評価による次期指定管理者選定時のインセンティブの導入など実施してきたところでございます。引き続き、社会情勢や市民ニーズの多様化を踏まえながら検証や見直しを重ね、よりよい制度の運用に努めてまいります。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　次に、普通建設事業費をはじめとする投資的経費が市民の利便性向上や将来の維持管理コスト削減にどう寄与するのか、エビデンスに基づき、どのように事業評価しているのか伺いたいと思います。

○西野委員長　山中都市整備部長。

○山中都市整備部長　建設事業費に限らず、投資的経費のうち重点的に取り組むべき課題につきましては、予算要求に先立ちましてサマーレビューでの検討を必須としておりまして、事業の方向性や内容を十分に精査した上で事業化を進めているところでございます。

また、投資的経費のうち土木費につきましては、サマーレビューの対象とならない事業であっても、道路整備の場合には通行量調査や費用便益比、いわゆるＢバイＣの算出など、事前に必要な調査を十分に行った上で事業を実施している例もございます。さらに、例えばウォーカブル事業など、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして実施する事業につきましては、事業の実施前に目標を設定し、事業実施後にはその達成状況や効果について評価を行うこととしております。また、一部の事業においては、事業実施後に地元住民へのアンケートを実施し、その効果を測定しているものもございます。

いずれにいたしましても、投資的経費につきましては事業実施後のチェックも重要であると考えておりますが、本市におきましては、事業化する前の段階で必要な調査や準備、検討を十分に行い、事業の必要性や効果を見極めた上で事業化することをより重視しているところでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

次に、決算処理について伺っていきたいと思います。

一般会計の実質収支黒字分の処理及び財政調整基金の適正水準について伺っていきたいと思います。令和７年度一般会計決算における実質収支の黒字額をどのように処理、積立てしているのか伺いたいと思います。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　地方財政法第７条第１項の規定により、実質収支の黒字額である令和７年度一般会計決算剰余金の２分の１を超える額である６億２，２００万円について、本定例会において財政調整基金積立金に係る補正予算を上程させていただいてるところでございます。

また、決算剰余金のうち残額については、繰越金として、今後予定される補正予算に係る財源として活用を図っていくこととしております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　また、歳入補填や事業財源として取崩しが行われている財政調整基金について、積立残高が防災・減災対策や景気変動リスクに対して十分なのか、適正規模に対する公式見解を伺いたいと思います。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　年度間の財源調整や、災害や急激な景気変動といった財政出動が必要な局面において機動的に活用できるよう、財政調整基金残高の適正規模については、本市におきましては３４９億３，４８５万２，０００円の標準財政規模の１０％であります３５億円程度を目標としてるところでございます。令和７年度末時点の残高は約２５億３，７００万円となっておりますが、目標であります３５億円程度に達していないことから、機動的な活用が図られるよう、今後も積立てを継続してまいります。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　では、次に、一般会計から特別会計への繰入れについて伺いたいと思います。国民健康保険事業特別会計における一般会計からの繰入れについて伺いたいと思います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　一般会計からの繰入れにつきましては、国民健康保険法に基づき、出産育児一時金の市の負担分や保険料軽減に係るもの、国民健康保険事業を行う上で必要な人件費や物件費、事務費など、一般会計で負担すべきものを繰り入れております。

令和７年度決算実績としましては、総額１２億８，９９０万３，９１１円でございまして、内訳としまして、まず、財政安定化支援事業費繰入金２億１，８０６万３，０００円、基盤安定対策繰入金５億７８万５，５７４円、人件費等繰入金２億７，３８７万１，７８６円、出産育児一時金繰入金１，８１１万２，８５５円、保険者支援事業費繰入金２億７，２８７万４，７０１円、未就学児均等割保険料軽減分繰入金５０１万２，４４２円、産前産後保険料減免分繰入金１１８万３，５５３円でございます。それぞれ明確な法的根拠や算定ルールに基づき、適切に処理をしておるところでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　次に、介護保険事業特別会計における一般会計からの繰入金について伺いたいと思います。

○西野委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　介護保険事業特別会計への繰入れにつきましても国民健康保険と同様に、決められたルールに従い実施をしておりまして、介護保険法で定められました保険給付費や地域支援事業費などに対する市の負担分や、介護保険事業を行う上での必要な人件費や物件費、事務費などを繰り入れてございます。

令和７年度の決算実績でございますが、総額２３億９，４５７万３，２５４円でございます。その内訳ですが、介護給付費に係る繰入金が１９億２，９３１万７，０９０円、地域支援事業の総合事業に係る繰入金が７，４０７万８，０６９円、地域支援事業の包括的支援事業及び任意事業に係る繰入金が６３１万９，４１８円､低所得者保険料軽減事業に係る繰入金が１億４，６７４万８，９００円、事務執行に必要な人件費及び事務費に係る繰入金が２億３，８１０万９，７７７円でございます。以上です。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

では、続いて、特別会計について行きたいと思います。

赤字特別会計（駐車場事業）の資金繰りと繰上げ充用処理の適正化について伺いたいと思います。８つの特別会計の中で唯一実質収支が赤字となっている駐車場事業会計について、その穴埋め手法と単年度で完結できない資金不足の解消計画について伺いたいと思います。

○西野委員長　山中都市整備部長。

○山中都市整備部長　駐車場事業特別会計におきましては、過去からの累積赤字が主な要因となり、歳入決算額に対し歳出決算額が上回る状況が続いております。これにつきましては、米子市駐車場整備事業経営戦略に基づきまして、他事業への影響が極力少ない範囲内で一般会計からの借入れ及び繰上げ充用を行うことで補填を行っております。今後におきましても、長期的な駐車場経営の収支改善を進めますとともに、一般会計から計画的に借入れを行うことで、令和１２年度までに累積赤字を解消できるよう引き続き取組を進めてまいります。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　地方自治法第２０８条第２項に基づき、５月３１日までに必要な議決等の処理をどのように行ったのか伺いたいと思います。

○西野委員長　山中都市整備部長。

○山中都市整備部長　繰上げ充用につきましては、地方自治法施行令第１６６条の２におきまして、歳入が不足するときは翌年度の歳入を繰り上げて充てることができる旨、規定されております。あわせて、これを行う場合には必要な額を翌年度の予算に編入しなければならないとされております。繰上げ充用を行うに当たりましては、当該年度の出納閉鎖日でございます５月３１日までに行う必要がございますが、最終的な歳入、歳出の確定は出納閉鎖をもって行われるため、繰上げ充用の処理とそれに伴う翌年度予算への編入処理は、いずれも出納閉鎖日に行わざるを得ず、議会を招集する時間的余裕がございません。このため、令和７年度につきましては、本年５月２９日付で補正予算の専決処分を行いまして、その後、最初に招集されましたさきの７月定例会におきまして議会の承認をいただいたところでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

次に、駐車場事業会計において、毎年繰上げ充用を繰り返ししている現状は、財政運用として健全と言えるのか、今議会で万能駐車場の廃止が提案される中、駐車場事業に対する当局の抜本的な経営改善と将来の見通しを伺いたいと思います。

○西野委員長　山中都市整備部長。

○山中都市整備部長　健全性についてでございますが、繰上げ充用を毎年度行っている状況につきましては、事業運営及び財政運営上、決して健全な状態ではないと認識しております。しかしながら、令和１２年度までの累積赤字解消に向けて取組を進めており、繰上げ充用額につきましても年々減少傾向にございます。

続きまして、将来の見通しでございますが、万能駐車場を除く市営駐車場のうち米子駅南駐車場につきましては、供用開始以降、着実に利用が伸びており、単年度収支におきまして黒字を維持しているところでございます。また、米子駅前地下駐車場につきましても、施設改修に伴う累積赤字は抱えているものの、令和５年度以降は単年度黒字を達成している状況でございます。

なお、万能駐車場の廃止後は、現在の経営戦略を見直す予定としておりますが、今後におきましても、米子駅及び駅南周辺の店舗等に対する回数券やプリペイドカードの販売促進、広報活動などを継続して行ってまいります。これによりまして、一層の利用促進と収入確保に努めるとともに、計画的な維持修繕や一般会計からの適切な借入れなども行いながら経営改善に努めてまいります。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　では、駐車場事業会計の今後の在り方と、繰上げ充用に対する総務省のほうの見解と市の認識を伺いたいと思います。

○西野委員長　山中都市整備部長。

○山中都市整備部長　繰上げ充用につきましては、総務省の通達等までは確認できておりませんが、地方自治法第２０８条に定めます会計年度独立の原則の例外的な措置であります。本市といたしましても、この状態を毎年度繰り返している現状は決して望ましいものではなく、早期に解消すべき課題であると認識しております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　では、また、地方公共団体財政健全化法において、特別会計等の健全化が強く求められる中、事業運営方法を含めた駐車場事業特別会計の在り方や健全化目標が令和７年度において十分達成されたと言えるのか、総括的な見解を伺いたいと思います。

○西野委員長　山中都市整備部長。

○山中都市整備部長　駐車場事業につきましては、一般財源で広く全体を賄う通常の行政サービスとは異なり、利用者から頂く駐車料収入などを整備や改修、維持管理といった事業費に直接充てることとしてございます。そのため、一般会計とは区分し、特別会計として運用しております。

本特別会計は地方公営企業法の非適用事業でございまして、財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定は求められておりません。しかしながら、米子市駐車場整備事業経営戦略に掲げる令和７年度の投資・財政計画値と比較いたしますと、料金収入の増加に加え、繰上げ充用額の縮小を図ることができました。このことから、経営健全化に向けて良好に

推移しているものと考えております。今後につきましても、特別会計の下で一層の経営効率化を図り、適正かつ持続可能な事業運営に努めてまいります。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

では、次の質問に移りたいと思います。財政健全化指標と将来の見通しについて伺いたいと思います。

財政力指数（０．６５）の県内他市比較と自主財源基盤について伺っていきます。令和７年度米子市財政力指数０．６５の、鳥取市、倉吉市及び境港市と比較した際の米子市の財政位置づけについて伺いたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　県内４市との比較でございますけれども、財政力指数を算出する要素となります基準財政収入額と基準財政需要額でございますけれども、まず、分子となります基準財政収入額につきましては、西部圏域の商業機能や産業機能の集約などの影響により、県内においては鳥取市に次いで２番目に高い額となっております。これに対しまして、分母となります基準財政需要額におきましては、鳥取市と比べて面積が狭く、人口も少ないことから低く算定しておりまして、鳥取市の約６割程度の額となっております。これらのことから、県内の他市町村と比べて、財政力指数が比較的高く算出されておりまして、県内においては最上位となっております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　では、財政基盤に対する認識について伺いたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　米子市財政基盤の現状につきましては、堅調な経済情勢を背景に、市税及び地方交付税、地方消費税交付金等の増によりまして、一般財源は伸びております一方で、少子高齢化に伴う社会保障費をはじめとする義務的経費の増加、昨今の災害の激甚化を教訓とした防災・減災対策、それから、老朽化した公共施設やインフラの長寿命化対策など勘案いたしますと、財政の硬直化度合いの大幅な良化は見込めないと考えております。

自主財源の大半を占めます市税につきましては、近年の賃金や物価の上昇などによりまして、当面は堅調に推移すると見込んでおりますけれども、決して楽観視はできないものと考えております。

一方、依存財源におきましては、国、県の補助事業や地方交付税などは国、県の状況に左右されますことから、現時点において将来を見通すことは困難な状況でございます。

以上のことから、今後も自主財源の割合を高め、財政の安定性と自主性を確保していくため、企業誘致をはじめとする財源涵養策やふるさと納税などの市税以外の収入の確保に、より一層注力していかなければならないと考えております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　次に、経常収支比率（９３．１％）の高止まりと財政弾力性回復について伺いたいと思います。経常収支比率が高い水準で横ばいとなっており、財政の硬直化が進んでいることから、今後の経費削減や業務効率化に向けた具体策について伺いたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　お答えいたします。サマーレビューによるスクラップ・アンド・ビルドなどの実施などによる時代の変化に応じた事業の見直しをはじめ、創意工夫による効率的な予算執行、デジタルトランスフォーメーションやＢＰＲの推進、職員定員管理計画の取組などによりまして経常経費の低減に努めますとともに、企業誘致などによる税源涵養につながる施策にも注力することで、経常収支比率の抑制を図ってまいりたいと考えております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　次に、実質公債費比率（９．８％）の悪化と大型公共投資に伴う将来負担について伺いたいと思います。今後予定している新体育館整備事業や庁舎大規模改修等の大型公共投資に伴う市債発行計画による将来の公債費負担への影響について伺いたいと思います。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　将来の公債費負担への影響についてでございますが、過去に実施した啓成小学校校舎等整備事業や米子駅南北自由通路等整備事業の元金償還が本格化したことに加え、今後予定しております新体育館整備事業や義務教育学校などの大規模投資的事業の実施により、地方債残高や元利償還金額が高止まりとなるものと見込んでおります。実質公債費比率及び将来負担比率について、現状からの大幅な良化は見込めないものと認識しているところでございます。

しかしながら、投資的事業の選択と集中や交付税措置の高い有利な起債の活用などにより、本市の発展に必要な投資的事業の実施と財政の健全性の確保との両立を図り、引き続き第５次行財政改革大綱実施計画における実質公債費比率の目標１０％以下、将来負担比率の目標１００％以下の維持に努めてまいります。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

予算編成方針「住んで楽しいまち　よなご」の達成度と行財政改革の推進について伺いたいと思います。令和７年度予算編成方針に掲げられた「住んで楽しいまち　よなご」をつくり上げるための諸事業は達成できてるのか伺いたいと思います。

○西野委員長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　本市では、目指すべき将来像でございます「住んで楽しいまち　よなご」の実現に向けまして、第２次米子市まちづくりビジョンに基づいて事業を推進しているところでございます。その取組状況につきましては、例年、進捗状況を取りまとめて、米子市地方創生有識者会議での協議を経て、議会へ報告を行っているところでございます。

令和７年度につきましては、ビジョンで掲げた７つの基本方針、全５１項目の取組につきまして検証を行っております。全体の約６５％に当たります３３項目につきまして、計画に基づき着実に進捗しているといった評価でございました。残る１８項目、約３５％でございますが、こちらにつきましても目標達成に向けた途上にあり、継続的な取組やフォローを要するといった評価でございました。このことから、「住んで楽しいまち　よなご」実現に向けました諸事業につきましては、著しく遅れている分野はなく、全体として計画に基づき着実に進み、達成に向け進捗しているものと認識してございます。今後も取組の

着実な推進とフォローを行いながら、さらなる政策の充実に努めてまいりたいと存じます。以上です。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　では、民間事業者等との連携、協力による事業は推進したのか伺いたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　公民連携の対話窓口でございます「いっしょにやらいや」の令和７年度の実績といたしまして、がん検診受診率の向上に向けた取組が事業実施に至ったところでございます。これは、令和６年度に実施いたしました特定課題提案に対して応募のあった事業者との継続的な対話を経て事業化したものでございます。

事業内容といたしましては、提案企業の提供する生成ＡＩにより職員が自ら受診啓発に係る動画を作成し、ＳＮＳ等の多様な媒体で情報発信を行い、従来とは異なるアプローチで受診率の向上に取り組んだものでございます。

そのほか、事業の実施には至らなかったものの、令和７年度におきましては、事業者からは３件の重点をいただき、対話を実施しているところでございます。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　分かりました。

では、そうですね、第５次米子市総合計画及び第５次米子市行財政改革大綱との整合性を図りつつ、今後の行財政運営をどのように推進していくのか、市長の総括的な答弁をよろしくお願いいたします。

○西野委員長　伊木市長。

○伊木市長　委員のおっしゃるとおり、社会情勢の変化というものはこれからも着実に進んでいくものと考えております。具体的には、人口の減少ということは、地方財政にとっても非常に重要なファクターになってくるであろうと、そのように考えてございます。

そうした中、今後の事業の運営ということにつきましては、基本的に既に策定しております第２次まちづくりビジョン、これに基づいて実施をしていく予定としておりますが、その実施に当たりましては、そうした情勢の変化に柔軟に対応しながらこれを行っていくということが大切だと考えてございます。

令和７年度の決算につきましては、今、皆様に見ていただいておりますとおりでございますけれども、一定の財政の健全性を保っているということは見ていただけるものというふうに思います。ただ、このところ、例えば将来負担比率などにおいても、この２年、ちょっと足踏みをしている状況であります。これらは、これ以上財政を良化していく、よくしていくというために、我々、財政健全化をしてるわけではなくて、やはり事業を着実に進めていくために財政の健全性を保つという観点で、単に財政をよくすればよいということではなく、あくまで市民生活を今、そして将来に向けて豊かにしていくために、適切に、お預かりした税収を市民のために使っていくということが大切だと思っております。

したがいまして、引き続きその辺りにつきましては十分に財政面の健全性を保ちつつも、よりよい、効果の大きい事業に注力していくように、我々努力をしていきたいと、そのように考えております。

○西野委員長　塚田委員。

○塚田委員　市長、ありがとうございました。

これで、新政自民、代表、私が総括質問をさせていただきました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○西野委員長　次に、信風、大下委員。

○大下委員　会派信風の大下哲治です。会派を代表し、議案第１００号、令和７年度米子市一般会計等の決算認定について質問いたします。当局の明確な答弁をよろしくお願いいたします。２番目ということで、重複する点があると思いますが、御容赦いただきますようお願いいたします。

まず、予算編成方針を基にした令和７年度決算の評価についてお聞きいたします。

令和７年度予算編成方針で示された最少の経費で最大の効果という観点について伺います。また、令和７年度決算を振り返り、この方針がどのように達成されたと総括しているのかお聞きいたします。

○西野委員長　伊木市長。

○伊木市長　最少の経費で最大の効果という文言は、御存じのとおり、これは地方自治法に記載された文言でございまして、本市の予算編成におきましても、常にこの観点を忘れずに予算編成方針をつくっていると、そのような状況でございます。

これが具体的にどのように達成されたかという御質問でございますが、幾つか例を示しながらお答えをしたいと思いますけれども、今、全庁的なＤＸの推進あるいはＢＰＲの推進を行って、事務の効率化を図っているとこでございますけれども、そうした一つ一つのＤＸの推進の効果というものも一定程度出てきております。そうしたところにも、最少経費、最大の効果という観点を織り込んでいるとこでございます。

ほかにも、例えば駅前や角盤町付近でやっておりますウォーカブル推進事業でございますけども、これは大きくは歩いて楽しいまちづくりの一環でございますが、このウォーカブル推進事業につきましても、国がちょうどこのウォーカブル推進というキャンペーンを張った時期も重なりましたものですから、これにしっかりと手を挙げて、必要な予算の獲得、こうしたものをしながら、最少の経費で最大の効果を出していくということもやっております。

この効果によりまして、例えば中心市街地における新規の出店なども、比較的、地方都市の中では米子市は頑張ってるほうであるというふうに考えてございます。それから、例えばですけども、スポーツ健康まちづくりの分野におきまして、今、米子アリーナの体育館整備を行っておりますが、これは御存じのとおり、県との合築ということになってございます。県も市もお互い、今、新たな経済事情、あるいは経済情勢を鑑みながら、賢く縮んでいこうという、縮充とかいう言い方もありますけれども、お互いが一つ一つの体育館造るよりも、１つに合わせていいものを造ったほうが最少の経費で最大の効果が上がるものというふうに考えておりまして、それも一つの成果ではないかというふうに考えてございます。いろいろとほかにもあるわけでございますけども、そのような具体例がございますということをひとつ答弁させていただきたいと存じます。

これらの本市に発展する仕組みを積極的に進めました上で、現在、実質公債費比率、令和７年度が９．８％、将来負担比率が４９．５％となっておりまして、それぞれ目安を維持し、そして、財政の健全性は維持しているということが言えますので、この点からも最少

の経費で最大の効果を上げるということについて、一定程度達成できたものではないかと考えてございます。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　財政指標の健全性をしっかりと守りながら、義務教育学校やウォーカブルの推進、新体育館といった大型重点施策へ効果的に資源を配分してきた点について高く評価したいと思います。また、制約のある財源下でも、持続性を意識しながらまちづくりを力強く前進させる取組は、最少経費で最大の効果を上げるという行政基本原則が十分に実を結んだ成果と言えると思います。

次に、事務事業評価及びサマーレビューの実効性についてお聞きいたします。既存事業については、事務事業評価及びサマーレビュー等で検討してきた課題を踏まえ、これまで以上に必要性や効果を検証し、事業の廃止、復元も含めたより効果的、効率的な施策方法への見直しを行うこととありますが、具体的な見直し対象やこれまでの検証を経て、実際に廃止、縮減へと踏み切った事業の数について伺います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　事務事業評価を通じた継続事業の見直し、それから、サマーレビューを通じた新規、拡大事業の事前検証に取り組んでおりまして、効果や効率性の低い継続事業につきましては廃止や縮減を含めた見直しを図る一方、優先度の高い事業への重点化を進めております。

令和７年度の事務事業評価においては、対象１００件のうち、廃止、縮減を含めた事業の抜本的な見直し等が必要と評価したものはございませんでしたけれども、事業の進め方に改善が必要と評価したものが１３件、計画どおり事業を継続することが適当と評価したものが８７件となっております。

それから、新規、拡大事業の検証におきましては、対象といたしました６２件のうち、見直しをするなどして予算へつなげたものが３７件、約６０％となっております。以上です。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　新規、拡大事業における約６０％という高い予算化率は、事前検証を通じた厳格な選別が機能しているあかしであり、優先度の高い施策への的確な資源配分がなされていると評価できます。

また、事務事業評価においても、改善が必要な１３件に対して的確な見直しが講じられており、ＰＤＣＡサイクルに基づく効率的な行政運営が着実に図られている点についても評価したいと思います。

一方、事業によっては名称と中身が乖離しており、実態が伝わらない事業が存在します。今後は、実態に即した事業名や説明の在り方に見直すことをお願いいたします。

次の項目、歳入確保の取組に関してお聞きいたします。

市税の推移と見通しについて伺います。コロナ禍以降、令和３年度の一時的な落ち込みを経て、給与所得の増加により、令和４年、５年度はともに増収となりました。令和６年度は、定額減税の影響で名目上は減収となったものの、実質ベースでは増収を維持する結果となりました。続く令和７年度においては、調定額が好調だったことを受け、大幅な増収を見込んで予算計上をしましたが、直近３か年の市税の推移と、それに対する当局の見

解を伺います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　直近３年の市税の推移ということで、市税収入の額でお答えをさせていただきます。

令和５年度は１９２億９，６８４万８，０００円、令和６年度は１８９億４，９３４万６，０００円、令和７年度は２００億７，４１７万６，０００円と推移しておりまして、その背景には賃上げや好調な雇用状況等の影響があると分析をしております。この３年間は、物価高騰や定額減税といった国の施策など、市税収入に大きな変動を与える要因がございましたけれども、適正な課税と納税機会の確保、徴収対策の推進によりまして、おおむね安定した自主財源を確保できたものと捉えております。

市税収入は近年、穏やかに増加はしておりますけれども、今後、人口減少と少子高齢化の進展に伴い、地域経済の縮小や生産年齢人口の縮小が予想されますことから、今後、税収の大幅な伸びは見込めないものと考えておるところでございます。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　この３年間は、物価高騰や定額減税といった国の政策など、市税収入の変動要因があってきましたが、適正な課税の実施、納税機会の確保、そして、着実な徴収対策の推進によって、おおむね安定した自主財源を維持できたことは評価できると思います。

次に、投資的事業における財源の確保において、特に配慮して行ってきたことについて伺います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　投資的事業におけます財源確保についてでございますけれども、米子市では、投資的事業におけます持続可能な財源確保に向けて、地域未来交付金や都市構造再編集中支援事業などの国の支援策をはじめ、県独自の補助制度などを有効に活用し、財源確保に努めるとともに、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債など、元利償還金の一部が普通交付税として措置される有利な地方債を優先活用して、実質的な一般財源負担の軽減を図ってるところでございます。

さらに、中長期的な財政見通しに基づき、大規模事業の時期を調整し、公債費負担を平準化するとともに、基金の積立てと取崩しによりまして単年度の財政負担の増加を防ぎながら、実質公債費比率等の財政健全化の指標を適正かつ安全な水準に維持、管理することを徹底してるところでございます。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　国の補助制度や有利な地方債を活用した一般財源の負担軽減と、中長期の視点に立った大規模事業の時期調整、基金運用による公債費の平準化は、財政健全化指標を安全な水準に保つ持続可能な財政運営として高く評価したいと思います。

次に、料と税のさらなる収納率向上に向けた取組について伺います。

編成方針では、使用料、手数料の見直しや市税等のさらなる収納率の向上に向けた収納方法の多様性、口座振替の促進、滞納対策などの取組強化を図ることを前提とした要求額とすることとなっていましたが、市税の徴収体制について伺います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　市税の徴収体制についてでございますが、令和４年度に収納推進課

を設置しまして、市税と併せて国民健康保険料などの徴収業務を担当しており、一体的な滞納整理業務を行う体制を取っておるところでございます。これにより、納税交渉の重複が解消されたことや、財産調査などを基に滞納整理をする際に、税、料に分けることなく業務を行うことで、業務の効率化につながっております。

また､他部局で取り扱う各種公金の徴収困難案件の移管を受け入れる体制を整えたほか、債権管理を担当する部署へ徴収手法の助言でありますとかノウハウを共有を行うなど、市全体の債権管理の適正化と徴収体制の強化を図っているところでございます。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　令和４年度に設置された収納推進課が市税と国民健康保険料等の徴収を一体化して担うことで、交渉の重複が解消され、税、料を分けずに財産調査等を行うなど、業務の効率化が進められたほか、他部局からの困難案件の受入れや債権管理部署へのノウハウ共有を通じて、市全体の徴収体制強化が図られたことに対し、高く評価いたしたいと思います。

次に、前年度の市税の徴収率が高かった要因について伺います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　要因についてでございますが、雇用、所得環境の改善傾向など、社会的背景に加えまして、キャッシュレス決済をはじめとする納付環境の整備により納期内納付が定着してきたことが上げられます。

また、滞納整理におきましては、納付相談の充実や大型案件への優先対応による計画的な徴収を推進したほか、預貯金調査の電子化など、効率的な手法の活用により早期着手を図った結果、差押件数が前年度を約３割上回っております。こうした取組によりまして、税負担の公平性が確保されるとともに、滞納市税の着実な徴収につながっていったものと考えております。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　雇用、所得環境の改善やキャッシュレス化などの納付環境の整備により納期内納付が定着したほか、職員の方々の納付相談対応の充実や預貯金調査の電子化などによる効率的な滞納整理を推進した結果、税負担の公平性が確保され、滞納市税の着実な徴収につながったことを実感できる結果となりました。

次に、市税の収入未済額についてお聞きいたします。市税の収入未済額は、令和６年度は３億９１８万４,０００円であったのに対し､令和７年度は３億５,８５７万４,０００円で、前年度比４,９３９万円増加しましたが、増加要因について伺います。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　増加要因でございますけれども、収入未済額の増加要因につきましては、税目ごとに様々な事情がございます。市民税では、定額減税の終了に伴い、全体の調定額が、いわゆる本来の規模に戻ったことによります増額要因に加えまして、一部の大口滞納案件の発生や物価高騰等による家計への影響が上げられます。

固定資産税では、業績不振による法人の大型滞納案件のほか、不動産売却による完納協議など、将来的に納付が見込まれる案件の適切な執行停止の検討など、着実な徴収に向けて管理を継続している案件があったことが主な要因となっております。

未済額は増加してるものの、大型案件への対応や個別管理を徹底いたしまして、引き続

き早期回収に努めてまいりたいと考えております。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　早期回収により未済額の発生抑制に努める一方で、市民税は、定額減税終了による調定額の回復に加え、大口滞納や物価高騰の影響で未済額が増加したほか、固定資産税においても業績不振による法人の大口滞納などが原因で未済額が増加しています。引き続き粘り強く取り組んでいただきたいと思います。

次に、補助金について伺います。

国、県の補助金については、国、県の動向を注視するとともに、情報収集に努め、必要性があるものについては補助事業等の創設、拡充などを積極的に国、県に対して提案、要望するとともに、県との協調事業において、県が当初予算に計上する事業は漏れなく予算要求の要否を検討することとありますが、提案、要望及び検討結果について伺います。

○西野委員長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　国や県に対しまして、米子ー境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化でございますとか、東山公園地区の都市構造再編集中支援事業、具体的には米子アリーナの関係になりますが、これに係ります財政措置をはじめとするハード事業のほか、インクルーシブ教育の推進でありますとか、部活動の地域展開における財政支援など、ソフト事業も含めて多岐にわたる分野で積極的な要望活動を実施しているところでございます。

そのほか、全国市長会を通じた要望では、公共施設等のＬＥＤ照明の導入に係る脱炭素推進事業債の事業期間の延長につきまして、事業期間が令和１２年度まで５年間延長、拡充されるなどの成果が上がっているところでございます。

そのほか、令和７年度の県との協調事業の例といたしましては、物価高騰に伴う生活支援事業でありますとか消費者行政推進事業などを実施したところでございます。以上です。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　高規格道路の早期事業化や米子アリーナの財源措置などのハード事業から、インクルーシブ教育や部活動の地域展開といったソフト事業まで、多岐にわたり積極的な要望活動を行っていただきました。また、令和７年度においても物価高騰に伴う生活支援事業や消費者行政推進事業などの県との協調事業を確実に実施しており、評価できる結果となりました。

次に、超過勤務についてお聞きいたします。

初めに、超過勤務の実態及び推移について伺います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　超過勤務につきましては、令和５年度が１人当たり時間外が年平均１４１時間で、月平均１１時間、令和６年度が１人当たり時間外、年平均１６３時間で、月平均１４時間、令和７年度が１人当たり時間外、年平均１６０時間で、月平均１３時間でございました。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　次に、ＤＸ化の影響について伺います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　デジタルトランスフォーメーションの推進などによる業務効率化によりまして、職場によりましては業務時間数が減少しているところもございます。しかし

ながら、一方で、大規模イベントや突発的な国政選挙ですとか給付金支給事務などの対応によりまして臨時的な業務増がございましたため、結果的に昨年度は超過勤務の総時間数は横ばいの状況となってるところでございます。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　大規模イベントや突発的な国政選挙、給付金支給事業などの臨時的な業務が断続的に発生する中でも、職員１人当たりの月平均超過勤務時間を１３から１４時間程度と安定した水準で踏みとどまらせている点は評価できます。また、ＤＸ推進等による効率化が一部の職場でも確実に成果を上げていることと相まって、多忙を極める環境下でも組織全体で職員の負担増を未然に抑え、持続可能な勤務体制の維持に努めている姿勢を高く評価したいと思います。

最後に、ふるさと納税基金の有効活用について伺います。

ふるさと納税については、寄附者が使途を選択できるよう、子育てや教育、地域福祉など、目的別に基金を積み立てていると認識していますが、令和７年度決算において、目的別に積み立てられているふるさと納税基金について、それぞれの基金残高と、これまでの活用実績について伺います。

○西野委員長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　令和７年度決算におけるがいな米子応援基金の残高でございますが、３６億１，４０５万２，０００円でございます。合計６０事業に対して、１２億２，３６４万９，０００円を充当し、活用してございます。

その内訳でございますが、教育環境の充実と子育て支援のために活用する輝く子ども応援団の２９事業に対しまして３億６，０００万円余を充当しております。中海の環境保全及び中海を生かした観光、産業の振興のために活用いたします中海再生応援団の４事業に対し１，４００万円余、それから、地域福祉の充実のために活用いたします地域の力応援団の４事業に対しまして４６０万円余、それから、歴史・文化、その他の地域資源の保存と活用のために活用する歴史・文化応援団の４事業に対し１，９００万円余、そのほか市長が特にふるさと米子の未来に向けてのがいな発展に寄与すると認める事業のために活用するがいなよなご応援団の１８事業に対し２億９，８００万円余を充当しております。そのほか、ふるさと納税寄附金の募集、返礼品に係る諸経費といたしまして５億２，６００万円余を充当しているところでございます。以上です。

○西野委員長　大下委員。

○大下委員　基金については、毎年度継続的に発生するランニングコストへの充当だけではなく、施設整備や設備更新など、一度の財源投入によって市民サービスを大きく向上させるイニシャルコストに活用することも重要だと考えます。特に、近年の猛暑を踏まえますと、児童生徒が安全で快適な環境で学べるよう、学校施設の空調設備の整備、更新を前倒しすることは、ふるさと納税の使途としても市民の理解を得やすいものではないでしょうか。国や県の補助制度を活用することは当然としても、補助金の採択時期や制度に左右されることなく、米子市独自のふるさと納税基金を積極的に活用することで、必要な整備を加速度的に進めるという考え方も必要ではないかと考えます。目的別に積み立てられたふるさと納税基金においては、寄附者の思いを市民サービスの向上により、より早く還元するため、基金を活用した重点的な事業への積極的な財源投入も検討していただきたいと

思います。

以上で私の質問を終わります。

○西野委員長　次に、緑風会、田村委員。

○田村委員　会派緑風会、打って出る米子市を目指す田村謙介でございます。会派を代表し、令和７年度米子市一般会計の決算認定について伺ってまいります。

今回の予算総括質問につきましては、私ども新しい会派ということで、初めてでございます。また、新人議員のほうが多いということもありまして、先日、財政課にお願いをいたしまして、令和７年度決算について様々に御指導を賜りました。ありがとうございました。お忙しい中、御対応いただき、今回の勉強を大変させていただいたんですが、今回の勉強会におきましては単なる令和７年度決算の数字の報告ではなく、財政再建を経て、現在は投資できる財政状況になったが、経常収支比率の上昇や扶助費、人件費の増加など、再び財政が硬直化するリスクがある、したがって、今後は選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドが重要というお言葉が心に刺さりました。それを通じて、今は財政に若干の余裕があるからこそ、何に投資し、何をやめていくのかが問われていると実感をいたしました。

それでは、質問に移ってまいります。過去、米子市は、財政健全化法に基づく財政指標である実質公債費比率が２１．１％を超える時期があり、財政再建、行財政改革、人件費削減、県の厳しいヒアリングを受けながらの起債など、非常に厳しい財政状況を経験しました。あれから、野坂市長時代の行財政改革による全庁的な業務、人件費の見直し、また、私たち市議会も協力した議員報酬の削減などを経て、近年は数値の良化が進み、直近の令和７年度決算においては、歳入歳出とも増加、また、地方税、地方交付税などが増加した一方、定額減税の影響により地方特例交付金は減少しています。財政調整基金、減債基金などの基金は一定程度確保されており、その他特定目的基金を合わせて約１２０億円、財政力指数では約０．６５で、県内でも比較的高い水準であります。実質公債費比率は９．８％、将来負担比率は４９．５％で、現時点では、ようやく健全化判断比率上の危機的状況ではないところまでこぎ着けました。

公認会計士として米子市の財政再建を念頭に置きながらも、大型投資事業や地産外消、もうける施策など、チャレンジする姿勢を示してこられた伊木市長として、この令和７年度決算をどう評価されているのかお伺いします。

○西野委員長　伊木市長。

○伊木市長　令和７年度決算についてでございますが、まず、予算編成の段階で、財政の健全性を確保していくという方針をしっかりと打ち出しながら、米子市まちづくりビジョンに基づく様々な事業を進め、そして、「住んで楽しいまち　よなご」の実現に向けた施策を広く盛り込んで予算編成をさせていただいたというところでございました。

その中、具体的に幾つか例を挙げますと、例えば子育て支援、学校教育の分野におきましては、義務教育学校の整備事業ですとか、あるいは交通の充実、歩いて楽しいまちづくりの分野におきましては、ウォーカブル推進事業における米子駅の周辺や角盤町周辺の整備がありました。また、スポーツ健康まちづくりの分野におきましては、新体育館の整備事業など、これらを積極的に進展を図ったところでございました。

加えまして、原価、物価高騰の局面でございます。これに直面する市民生活を支えるた

めにも、国費や県費、あるいは市がこれまで蓄積してきました財政調整基金など、これらを活用しまして、生活者支援あるいは事業者支援なども機動的に対応してきたところでございます。

これらの結果、令和７年度の決算におきまして、経常収支比率は９３．１％で昨年と同率、また、実質公債費比率は９．８％、将来負担比率は４９．５％と、それぞれ目安を維持する中で、「住んで楽しいまち　よなご」の実現に向けた具体的な施策を進めることができたというふうに考えております。あわせて、そうした中での財政の健全性についても一定の評価ができる水準を保てたものだというふうに理解をしております。以上でございます。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　よく分かりました。

それで、財政課からの説明においては、米子市は過去からの経験から、危機的状況を脱した現在の財政状況を余裕があると単純に考えるべきではなく、さらに財政規律を維持することが重要であるとの認識が示されましたが、現在、本市として維持すべき財政規律の範囲とはどのように想定されているのか伺います。

また、財政規律を維持しながらも、将来の税収、経済効果を生むように打って出る施策についてどう考えるか。その上で、攻めの政策と財政規律のバランスをどのように考えておられるのか伺います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　まず、維持すべき財政規律についてでございますが、先ほど市長からもございましたように、第５次米子市行財政改革大綱におきまして、実質公債費比率１０％以下、将来負担比率１００％以下の維持を目標値としておりまして、投資的事業の実施に当たりましては、選択と集中による必要性や内容の精査、国や県の補助金などの財源確保、交付税措置の有利な地方債の活用などに努めながら、将来、過大な財政負担とならないよう取り組んでおります。

また、ＢＰＲやデジタルトランスフォーメーションなどによります業務の効率化や事務事業の見直しによる選択と集中の徹底、公共施設等総合管理計画の推進を図るなど、行財政改革を着実に進めることで、持続可能で健全な財政運営を維持していくというようなことで進めてるところでございます。

続きまして、将来の税収や財政効果を生むような施策につきましては、限られた財源を有効に活用しつつ、人口減少社会においても地域の活力を維持し、将来にわたって税収を持続的に確保していくことが重要と考えておりまして、安心して住み続けられます地域社会の基盤整備に取り組むとともに、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と捉えまして、教育、子育ての充実に資する施策を迅速、着実に進めていきたいと考えております。

最後に、攻めの施策と財政規律のバランスにつきましては、本市の発展のために必要な事業につきましては引き続き積極的に取り組む一方で、さきに述べました行財政改革を着実に行うことで財政健全化との両立を図りながら、効果的に施策を展開していきたいと考えております。以上です。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　分かりました。

次に、増収増益決算ということもあって、財政力指数は約０．６５、県内でも比較的高いトップクラスの水準ということで安心をした一方、この背景には国からの物価高騰対策としての補助金の存在があり、米子市が突出して財政が潤っているわけではないとの認識も示されました。今後の財政状況を見据えて、この財政力指数が今後どのように変化していくと想定されておられるのか伺います。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　財政力指数を算出する要素となる基準財政収入額と基準財政需要額において、まず、分子となる基準財政収入額については、賃金や所得の上昇により、当面は本市の税収が引き続き堅調に推移するものと見込まれるため、増加傾向にあるものと想定しております。これに対し、分母となる基準財政需要額についても、昨今の物価高騰への対応に対する必要経費の増加などにより増加傾向にあるものと想定しております。これらの要因により、分子と分母の双方が増加することから、本市の財政力指数は横ばいに推移していくものと想定しております。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　分かりました。

では、次に、サマーレビューについて伺います。本市では、当初予算編成に先立ち、令和６年度から事前見直し手続及び政策予算事業の事前検証であるサマーレビューを実施されておられますが、その結果、令和７年度に見直された事業はどのようなものがあるのかお伺いします。

また、サマーレビューだけではなく、スクラップ・アンド・ビルド、選択と集中という考え方が示されましたが、全事業を見直し、本当に必要な事業なのか、効果が出ているのか、今後も継続すべきなのか、より優先度の高い事業に財源を振り向けられないかという観点で検証したとの説明がありましたが、これらの実施により、年々予算積算の精度が高まってきていると思われるのか、実感されておられるのか、併せて伺います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　まず、スクラップ・アンド・ビルドした事業、どのようなものがあるかということでございます。先ほどの答弁と若干重なりますが、事業に触れながらお答えさせていただきたいと思います。

事前見直しの手続の一環といたしまして、令和７年度事務事業評価におきましては１００事業の評価を実施いたしました。その結果、事業の廃止や抜本的な見直しが必要との評価を行った事業はございませんでしたが、１３事業につきましては、事業の進め方に改善が必要との評価を行いました。この１３事業に対しましては改善を求めまして、その上で予算要求を行うようにしておりまして、例えば健康増進事業につきましては、事業のターゲット層である成人期の市民参加数が少なく、事業の目的を十分に達成しているとは言い難いということから、改善を進めたところでございます。

次に、令和７年度サマーレビューにおきましては、６２事業を精査いたしました。例えば、私立・特別保育事業における一時預かり予約システムの導入、先日マスコミ発表もあったかと思いますけれども、これにつきましては、利便性向上や事務軽減といった費用対効果の検証に加えまして、広域連携等による財政負担の軽減に向けての見直しを行うということで、令和８年度当初予算編成において反映したところでございます。

次に、サマーレビューの実施によります精度が高まった実感についてお答えさせていただきます。令和８年度当初予算要求に先立って実施されましたサマーレビューにおきましては、担当課が予算化を検討していた新規拡大事業に対しまして、企画立案部門、それと財政運営部門の観点から、総合政策課、それと財政課がそれぞれの立場から検証を行い、課題や意見を反映するよう取り組んだところでございます。これによりまして、担当課は予算要求までに検討を深めまして、課題を整理されたことによりまして、サマーレビュー実施時点よりも実現可能性が高い内容にブラッシュアップされて予算要求に至った、そういった事業がございましたほか、課題が残ったままということで予算要求に至らなかったというものもあったところでございます。また、スクラップ・アンド・ビルド、それから選択と集中の観点から、新規事業を要求する代わりに、主体的に事業廃止を行ったといったような事例もございました。

以上のようなことから、予算積算、予算編成の精度が高まっていると、そういう具合に実感してるところでございます。以上です。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　非常に詳細に分析をされて、それをしっかりと予算執行に役に立ってると、精度が高まってるという報告でございました。非常によかったなというふうに思いました。

続きまして、構造的財政リスクについて伺うんですが、米子市は人口１５万人規模の町であるがゆえに、大都市のような豊富な税収基盤を持たない一方で、小規模町村のように過疎債などの手厚い国庫補助をフルに受け入れられない、また、スポーツ施設、美術館、図書館、大型ホールなど、多岐にわたる公共施設のランニングコストが財政を圧迫しているという中規模都市ゆえの構造的リスクを抱えているとのことでした。この状況について、当局はどのように考えておられるのか伺います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　お答えさせていただきます。委員おっしゃいますように、本市はいわゆる地方の中核都市として位置づけられるところでございまして、大規模な都市と比べましてスケールメリットが働きにくいという、そういう規模で米子市がある一方、地域の拠点として一通りの行政サービスを提供する責務があるということから、財政負担が生じやすいという具合に考えております。

また、同規模の類似団体と比較いたしましても、本市は県西部圏域及び中海・宍道湖・大山圏域の中心都市でございまして、圏域全体における福祉、経済、文化、医療等の都市機能の充足という行政需要を果たしていく必要もございますことから、財政負担が増大しているという具合に分析しております。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　圏域の中核都市としては、もうこれ、仕方がないことなのかなと思うんですけれども、何とかこういった負担は圧縮できたらなというふうに考えております。

その上でお聞きするんですが、このようなリスクを抱えつつも、令和７年度は大規模事業、普通建設事業、また、自動運転レベル４実装事業などの投資的経費が増加しております。過去にはできなかったような事業が実施できるようになったことについては、現在の財政状況が改善した結果だと説明を受けております。同時に、新規事業を積み上げ続けると、再び財政が厳しくなっていくという可能性もあるとの強い警戒感も示されました。こ

れについての見解をお伺いいたします。
○西野委員長　長谷川総務部長。
○長谷川総務部長　大型の投資的事業、ハード事業、ハード整備を行う場合でございますけれども、通常、地方債の借入れが伴います。このことから将来の影響も認められますことから、大型の投資的事業を実施する際には、国庫支出金をはじめといたします各種補助メニューの要望ですとか活用を行いますとともに、それから、実施時期の平準化ですとか、それから、元利償還金の一部が普通交付税として措置されます交付税算入率の高い有利な起債の活用、これらのことを活用いたしながら、将来の財政負担の軽減に努めていることとしております。
　今後も、本市の発展に必要な投資的事業の実施と、それから財政の健全性の確保、これの両立を図りながら、将来に過度な財政負担を生じさせないため、第５次行財政改革大綱実施計画の目標値でございます実質公債費比率１０％以下、将来負担比率１００％以下を維持するよう努めまして、本市の発展に資する投資的事業の選択と集中を図っていくところでございます。
○西野委員長　田村委員。
○田村委員　よく分かりました。
　続きまして、義務的経費についてお伺いをいたします。令和７年度の経常収支比率が９３％となっておるために、自由に使えるのが７％ということになります。過去の財政状況と比較すれば、財政健全化が進んだ一方で、財政の硬直化という観点では決して楽観できない数字だと思います。市として現在の９３％という水準をどのように評価し、今後、どの程度まで改善することを目標とされるのかお伺いいたします。
○西野委員長　長谷川総務部長。
○長谷川総務部長　経常収支比率でございますけれども、近年増加傾向にありまして、令和７年度は昨年度と同率の９３．１％でございました。これは、分母となります市税や地方交付税などの経常一般財源等が増加いたしましたものの、分子となります経常経費におきまして、物価高騰の影響による物件費、維持管理費の増加のほか、人件費や公債費が増加したことなどにより、昨年度と同水準の比率になったものと考えております。
　経常収支比率の見通しにつきましては、当面は物価や人件費の上昇が見込まれることに加えまして、近年の大型投資に伴う起債の償還が本格化いたしますことから、経常経費の大幅な減少は見込めず、経常収支比率につきましても大幅な良化は見込めないものと考えておりますけれども、今後も経常経費の抑制や投資の選択と集中、財政基盤の強化に向けた取組など、将来の財政負担を見据えたバランスの取れた財政運営に努めていく考えでございます。
○西野委員長　田村委員。
○田村委員　分かりました。
　今回の決算では、扶助費が約１６億円増加しているとの説明がありました。先ほど来、これについては指摘もあっているところなんですが、今後も高齢化や社会保障需要の増加により扶助費が増えていくことが予想されますが、これを単に必要経費として受け入れるだけではなく、予防、自立支援などによって将来的な財政負担を抑制していくというお考えがあるのかどうかお伺いします。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　扶助費については、令和５年度に約２０５億１，１００万円、令和６年度に約２１３億１，０００万円、令和７年度に約２２９億１，７００万円と増加傾向にあり、今後も社会保障需要の拡大に伴い、同様の傾向が続くものと考えております。扶助費につきましては、生活困窮者や障がいのある方、子育て世帯などへの必要な支援を届ける経費でありますが、扶助費の増加を単に受け入れるだけでなく、自立支援に重点を置き、事前予防の観点も含め、将来的な財政負担の抑制に努める必要があると認識しております。このため、引き続き、フレイル対策の推進や生活困窮者の自立支援事業をはじめ、各種相談窓口の充実を図り、支援が必要な方へのサポートを行っていくほか、給付の適正化や事業の効率的な運用を推進するとともに、必要な財源の確保や制度改革について、国、県に対し引き続き要望し、将来的な財政負担の抑制に努めてまいります。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　先ほど触れていただきましたが、現在、伊木市長が取り組まれておられるいわゆるフレイル対策の効果が上がりつつありますが、これを数値化して、具体的に民生費の圧縮がどの程度まで図れるかシミュレーションをする、またはソーシャル・インパクト・ボンド、いわゆるＳＩＢ手法の活用により、具体的成果として経費削減を図っていくお考えがあるのか伺います。

○西野委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　フレイル対策事業を令和５年度から全市展開をしておりまして、令和７年度に実施をいたしました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査におきましては、フレイルという言葉の認知度が、前回、これは令和４年度ですけれども、前回の３３．５％から６３．６％に上昇いたしましたほか、フレイル度チェックの判定結果が、健康の割合が５７％から６４％に増加いたしまして、介護認定を初めて受けた方の平均年齢も８２．２６歳から８２．２９歳に後ろ倒しになるなど、数字の上でも効果が見え始めております。介護給付費等や医療費に及ぼす効果は少なからずあるものと考えております。

民生費の圧縮や経費の削減効果につきましては、令和８年１月に策定をしております米子市フレイル対策推進指針の中で、鳥取大学医学部の協力も得ながら、令和１１年度までの期間で介護給付費等で約２５億円、医療費で約１２億円と試算したところでございますが、実際にはフレイル対策だけではない要素も大きく影響しておりますため、具体的成果としてのシミュレーションは容易ではないものというふうに考えています。

また、ＳＩＢ、ソーシャル・インパクト・ボンドの活用につきましては、令和３年度に他の自治体等の例を参考に検討いたしましたが、評価の設定や運用面の難しさなどもありまして、現時点では活用は検討していない状況でございます。以上です。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　分かりました。このフレイル対策の結果が、今の、途中とはいえ、そういった認定の後ろ倒しであるとか、様々に効果が見え始めてるという過渡期であると思います。引き続きこれについては推進をしていただきたいと思います。また、ＳＩＢについてはもう既に検証されたということで、これは残念ですけれども、検証結果だと思いますので、了としたいと思います。

続きまして、義務的経費の中で、人件費については増加傾向にある一方で、過去のよう

な一律の人件費削減、いわゆる荒治療のようなものは、人材確保が困難であるという現在の環境では適切でないとの説明がありました。今後、人件費を単純に削減するのではなく、ＤＸ化の推進、ＡＩ活用などの業務改革、また、職員１人当たりの生産性向上により人件費の伸びを抑制するという考えについて、見解をお伺いします。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　人件費につきましては、近年の国の人事院勧告に基づきます給料表の増額改定等を踏まえまして、本市におきましても職員１人当たりの人件費の増加は避けられない状況でございます。そのため、ＡＩの活用等によりますさらなるＤＸ化、それとＢＰＲの一体的な推進に取り組みますとともに、より一層職員の育成を図りまして、職員一人一人の生産を上げる、また、その一方で、定員管理計画に基づき職員数の適正化を進めること、それによりまして、少ない職員数であっても持続可能で効率的な組織体制を目指すことで、総人件費の抑制に努めてまいる所存でございます。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　分かりました。

続いて、スクラップ・アンド・ビルドについてなんですけれども、聞き取りの時点で既に全ての事業、先ほども説明ありましたが、かなり検証が進んでおるということでありますので、次回の当初予算等の場面で触れてみたいと思いますので、今回は省略したいと思います。

続いて、各指標についてお伺いします。実質単年度収支が大幅に改善しておりますが、その主な要因をお伺いします。また、この改善は一時的なものではなく、今後の財政運営に持続的に反映できるとお考えなのかお伺いします。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　大幅改善の主な要因は歳入の伸びでございますが、要因といたしましては、給与所得の増加等による個人市民税の増加、国の経済対策、地方公務員の給与改定及び臨時財政対策債を償還するための基金への積立てに係る経費に対応するための再算定が行われたことによる普通交付税の増加、国の物価高対応や国庫補助事業である米子アリーナの本格化などによる国庫支出金の増加などが上げられます。

今後の財政運営に持続的に反映できるかにつきましては、歳入面においては、人口減少と少子高齢化の進展に伴い、地域経済の縮小や生産年齢人口の減少が予想されることから、今後税収の大幅な伸びは見込めないと考えておりますが、歳出面においては、当面は物価や人件費の上昇が見込まれることに加え、近年の大型投資に伴う起債の償還の本格化や金利高騰による公債費利子の増加などが予見され、歳出の拡大は継続するものと考えます。また、令和６年度までの実質単年度収支の赤字傾向も踏まえますと、令和７年度の実質単年度収支の改善は一時的なものであると思料します。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　分かりました。

続きまして、将来負担比率が４６．８％から４９．５％に悪化しています。現在、借金残高は減ってきているのに将来負担比率が増加するといういびつな形になっていますが、この将来負担比率を押し上げてる要因は何かお伺いします。

○西野委員長　中本財政課長。

○中本総務部次長兼財政課長　令和７年度の将来負担比率の算定において、比率の分子に当たる将来負担額のうち、本市の地方債残高は減少したものの、鳥取県西部広域行政管理組合の江府消防署移転新築事業や米子消防署伯耆出張所大規模改修事業などに伴う地方債により本市負担額が大幅に増加したことで、昨年度の指標に比べ、数値が上昇したものと分析しております。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　分かりました。

それでは、最後に、令和７年度決算を総括すると、市税１２億円増、地方交付税６．６億円増、実質収支７．１億円増、実質単年度収支５．８億円増、市債残高１８．１億円マイナスというプラス材料がある一方で、扶助費１６．１億円増、義務的経費２０．４億円増、経常経費充当の一般財源１２．１億円増、経常収支比率が５０．８から５１．５％、将来負担比率が４６．８％から、先ほど言いました４９．５％になっており、また、基金取崩し１．５億円というマイナス材料も見てとれます。この決算を総合的に考えて、今後の財政運営においてどの指標を重視し、どのように対処していかれるお考えなのかお伺いします。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　今後の財政運営におきましては、先ほど来触れておりますけれども、行革大綱にうたっております実質公債費比率１０％以下､それから､将来負担比率１００％以下などの健全化判断比率のこの維持を念頭に置きつつ、今後も機動的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高を標準財政規模の１０％程度、約３５億円を目標に積み増しを図っていきたいと考えております。

これらをメルクマールと念頭に置きまして、時代の変化や新たな課題に柔軟に、適切に対応しつつ、限られた財源を有効に活用し、本市の発展に資する施策などを的確に推進いたしますとともに、選択と集中の観点から、サマーレビューによるスクラップ・アンド・ビルド実施、それから、事務事業評価等による事業内容の精査などを積極的に行いまして、財政運営の基本原則であります最少の経費で最大の効果を上げるということを意識しながら対応してまいる所存でございます。以上です。

○西野委員長　田村委員。

○田村委員　ありがとうございました。

これまで様々に質問してまいりましたが、今後の米子市には新しいアリーナができ、自動運転レベル４のバスが走るなど、これまでになかった景色が広がります。伊木市長、当局におかれましては、さらに市民にとって夢のある、歩いて楽しい、また、住んでよかった米子市を目指すべく頑張っていただきますようお願いいたしまして、会派緑風会の総括質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○西野委員長　次に、日本共産党米子市議団、又野委員。

○又野委員　日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、議案第１００号、令和７年度米子市一般会計等の決算認定について、私どもの日本共産党米子市議団の議員が属していない総務政策委員会関係の個別事業について伺いたいと思います。

まず最初に、決算に係る主要な施策の説明書の１１ページですけれども、ナンバー１４、防災資機材緊急整備事業について伺います。これによりますと、事業の成果のところに、高齢者や障がい者などの要配慮者への対応を想定した簡易ベッド１２０台及び避難所のプ

ライバシー確保など環境整備のためのパーティション２４０張りを配備することにより、災害時の避難所環境向上を図ったとありますけれども、この数の試算とかはどのようにされたのか、そして、その数を満たすための計画などあるのか伺いたいと思います。

○西野委員長　高浦防災安全監。

○高浦防災安全監　大規模災害時に市内小学校の体育館を避難所として開設する場合を想定いたしまして、それぞれ購入する数を決定したものでございます。簡易ベッドにつきましては、小学校２３校に予備１か所を加えまして２４か所分といたしまして、各５台を配備し、合計１２０台としたところでございます。パーティションにつきましては、先ほどと同じく２４か所分といたしまして、各１０張りを配備する想定で合計２０張りとしたものでございます。

そして、計画ということでございますが、簡易ベッド……。

（発言する者あり）

すみません、２４０張りとしたものでございます。大変失礼いたしました。

そして、簡易ベッド及びパーティションにつきましては、令和８年度に鳥取県の連携備蓄の品目として新たに追加されましたので、県として目標数が示されましたので、これを目標として計画的に整備していく考えでございます。

○西野委員長　又野委員。

○又野委員　避難所の小学校の数を基に算出されたということですけれども、避難所としては小学校以外にもまだたくさん指定はされてると思いますけれども、計画のところで、鳥取県のほうで新たな数値が、目標値が出されたということで、それに向かってまた計画的に整備されていくということですので、ほかの避難所の分も整備されていくと思いますんで、計画的によろしくお願いいたします。

続きまして、次の１２ページの広報よなご関連経費について、ナンバー１５ですね、伺いたいと思います。この事業の成果のアプリの閲覧数のところですけれども、デジタル化が進んでいる中ではありますけれども、令和５年、６年、７年とアプリの閲覧数が年々減ってきているんですけれども、そのことについての見解を伺いたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　この閲覧数でございますけれども、広報よなごの閲覧は、紙媒体、それからホームページ、ＳＮＳを入り口としたＰＤＦ、そして、このアプリでございますカタログポケットと、様々な方法で見ていただける環境を整えておりまして、このアプリ、カタログポケットはその選択肢の一つにすぎないものでございます。ですので、この閲覧数が減少していることが、広報よなご全体の閲覧数が減少しているということでは捉えてはいないところでございます。以上です。

○西野委員長　又野委員。

○又野委員　このアプリの閲覧数によって、広報全体の実際見ておられる数が減っているっていうふうには見ておられないということですけれども、そうすると、このアプリの閲覧数の数が出てるんですけれども、これが減ってるとかっていうことによって、何か対策を考えられたりっていう、そういうような数字ではないんですかね。ちょっとそこら辺を。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　これ、事業別決算書の記載がこのアプリのみの記載となっていること

がちょっと誤解を生じてしまったかなと思っております。実際には、様々な媒体を利用して広報よなごを周知、発信をしてるところでございますので、それぞれの媒体ごとで取組を進めてまいりたいという具合には考えております。カタログポケットはそのうちの一つということで、これも数を計っていくということに変わりはございません。以上です。

○西野委員長　又野委員。

○又野委員　この数値だけが出てるので誤解を招いたみたいな答弁があったと思いますんで、もうちょっと分かりやすい数字を、数字というか、ほかのものでも結構ですけれども、ここに載せていただけると分かりやすいかなと思いますんで、ちょっと検討いただければと思います。

それと、次に、２１ページになりますけれども、ナンバー３４、路線バスキャッシュレス化促進事業ですけれども、これ、路線バスに交通系ＩＣカード決済端末を導入したということですけれども、せっかく導入したからにはどれだけ利用してもらえるかというところが大事になってくると思います。そこで、このＩＣカードの利用割合と、その利用割合についてどのように捉えておられるのかお伺いします。

○西野委員長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　乗車人数ベースでの集計っていうのは行われておりませんで、運賃収入に占める利用割合っていうのは逆に集計されているものですから、そちらのほうを御案内させていただきます。実際には、カードとかで、アナログのカードですね、でお金を払わずに乗車されるお客様もいらっしゃいますので、そういった意味で若干高めの数値となることは考えられますが、おおむね４割から５割程度の御利用があるというふうにバス事業者から伺っているところでございます。ＩＣカードの決済端末は、今年の３月に全ての全路線バスに導入したばかりでございますが、比較的多くの方に御利用いただいているというふうに我々としては認識をしておるところでございます。

参考までにでございますが、利用者から寄せられる声といたしまして、率直なところで、小銭が不要で便利になったというものでありますとか、車内での両替の手間というのがなくなって非常にありがたいというような好意的な声を多くいただいているところでございます。以上です。

○西野委員長　又野委員。

○又野委員　確かに便利になってきたと思いますけれども、始まったばっかりですけども、比較的高い数字で、４割、５割程度で利用されているっていう答弁だったと思いますけれども、ちなみに米子市としては、決めとられるかどうか分かんないですけども、ここら辺までできれば利用してほしいとかっていう、そこら辺のは、何か想定とかっていうのはあるんでしょうか。

○西野委員長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　お尋ねの件につきましては、具体的な数値目標等は設定はしておりません。ただ、時代の趨勢によりまして、普及は図っていくべきものと考えております。以上です。

○西野委員長　又野委員。

○又野委員　導入したからには、引き続き普及のほうをしていただければと思いますんで、よろしくお願いいたします。

続きまして、次ですけれども、２４ページになります。ナンバー３９の高等教育機関連携補助金についてですけれども、事業の効果のところに卒業生向けの情報提供調査体制の整備というのと、小・中学生を対象にした理系人材育成講座とありますけれども、ちょっと内容がイメージできない部分もありまして、その内容についてというのと、効果についてどのように考えておられるのか伺います。

○西野委員長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　まず、卒業生のほうでございます。これは、米子高専の卒業生約７，２００名の方に対して、郵送によりまして最新情報の提供でありますとか、今般新設されました公式ＬＩＮＥの周知を図られたものでございます。また、そのＬＩＮＥによりまして、双方向の定期的な情報提供体制を構築するものでございます。従前はでございますが、メールアドレスの登録のある卒業生約１，０００名の方に定期的な情報等々を、案内をお送りされていたということでございますが、改めて、今回、全ての卒業生への情報提供ができて、かつ米子のＵターン就職等の情報提供体制というのが強化されたということに加えまして、公式ＬＩＮＥを活用した双方向のやり取りが可能となり、スムーズな調査体制が整備されたということでございます。

それから、後段の小・中学生のほうでございます。こちらも米子高専が実施をされております、地域貢献活動であります公開講座の講座数の増加でありますとか、それから、時代に即した新たなテーマの講座開設というのを行われました。当該講座は応募倍率が平均約２．５倍でございまして、多くの小・中学生の受講機会が足らないという状況であったため、公開講座の講座数を２１講座から３４講座に今回増加されまして、合計４４７名の小・中学生が受講できたというふうに聞いております。将来的な理系分野への進学意欲向上でございますとか、理系人材の裾野の拡大を図ることができたと評価しております。以上です。

○西野委員長　又野委員。

○又野委員　分かりました。卒業生向けの分も、これまで一方通行だったのが双方向になったっていうことだと思います。卒業生の状況もよく分かるようになるということで、大変よかったのかなと思います。それと、小・中学生向けについても、これまで講座が、参加できなかった子どもさんたちが、講座を増やしたことによってたくさんの小・中学生が参加できるようになったということで、これも内容もよく分かりましたし、よかったなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○西野委員長　暫時休憩いたします。再開は午後１時といたします。

午前１１時５８分　休憩

午後　１時００分　再開

○西野委員長　それでは、予算決算委員会を再開いたします。

次に、無所属、門脇委員。

○門脇委員　無所属、門脇由でございます。私は、事務報告５７ページの内容、指名競争入札について、こちらについて質問をしたいと思います。５７ページの資料をお示ししておりますけれども、これから出てくる数値等は、この事務報告の内容からは読み取れないものとなってる部分もありますので、御留意いただきますようお願いいたします。

それでは、まず、落札率についてです。令和７年度米子市の建設工事に係る競争入札において、一部の工種において落札率が９７％以上と高い数値で高止まりしていることが、傾向が見受けられます。これについて、順を追って質問をしていきたいと思います。

まず初めに、本市における競争入札の仕組み。特に予定価格、それから最低制限価格、落札率について簡潔に御説明をお願いしたいと思います。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　本市の建設工事の競争入札の仕組みにつきましては、まず、競争入札におきましては、公正性と透明性を確保するため、公募型指名競争入札といいまして、一定の資格を満たす企業が自由に発注案件へ参加を申し出る方式ですとか、工事希望型指名競争入札といいまして、市が公告した案件に対し、希望する事業者が参加申請を行い、市が指名要件を満たした事業者を選定、指名して競われる方式、それから、価格だけでなく、技術力や地域貢献度などを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の仕組みを取り入れております。

それから、予定価格でございますけども、これは、公共工事を発注する際に、この事業を適切に実施するために必要な金額といたしまして積算した契約金額の上限のことでございます。それから、最低制限価格でございますけれども、これは、ダンピング受注を防ぎ、工事の品質低下や、下請業者、労働者を保護するために設定する契約額の下限のことでございます。それから、落札率でございますけれども、これは、予定価格に対する落札価格の比率でございます。以上です。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　それでは、予定価格、それから最低制限価格は事前公表されておられるんでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　予定価格につきましては、入札前に公表しております。最低制限価格につきましては、入札前に公表はしておりませんけれども、入札後におきまして、入札結果と併せて公表してるところでございます。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　それでは、最低制限価格が事前公表されていない理由を教えてください。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　先ほど若干触れましたけれども、最低制限価格を公表しないことで、入札参加事業者自身による適正なコストの精査、経費の積算、これを促しまして、公共工事の適正な品質、それから下請労働者の保護、この確保につなげるということを目的としております。このため、入札前には公表しないところでございます。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　ありがとうございます。一部自治体においては、この最低制限価格をあえて公表されてるところもあるわけなんですが、実際に最低制限価格を事前公表した場合に、何かしら不具合が生じるために公表を避けていると考えられますけれども、具体的に、事前公表を仮にした場合に、どのような問題が生じるとお考えでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　最低制限価格を事前に公表いたしますことで、入札参加事業者が工事

内容を精査して自社なりの適正なコスト、材料費ですとか人件費、これを積み上げるいわゆる積算努力の機会を失うということにつながりまして、結果的に安易な入札、それから、現場で無理なコスト削減が発生いたしまして、下請事業者へのしわ寄せや労働者へのしわ寄せ、それから、現場の安全品質の低下を招くおそれがあるものと考えております。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　それでは、この最低制限価格の計算方法を公開されてるところもあると思いますけれども、こちらは公開されておられるでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　計算方法につきましては、米子市建設工事最低制限価格設定要領によりまして、土木工事ですとか、建築設備といいますか、工事の区分ごとに定めておりまして、この要領は市のホームページにおいて公表しているところでございます。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　ありがとうございます。だとすると、つまり、最低制限価格を事業者が割り出せるということかと思いますけれども、そのような認識でよろしいでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　この最低制限価格、これは事業者が計算して推計することができるという仕組みになってございます。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　つまり、最低制限価格というのは、事前公表はされておりませんけれども、その計算方法を公開してるということで、実質的には、事業者は最低制限価格を割り出すことができると。実際に入札結果を見ますと、最低制限価格ぴったりで入札されて、実際に落札してるという件数も多く見られますので、ただ、ちょっとたまに下回ってしまって失格ということも出ておりますが、事前、担当課とのお話によって、工種によって、計算して出しやすいもの、出しにくいものがあるというふうには伺っておりますが、おおむね最低制限価格に近い数値とかは出せるものと思っております。

　そうすると、ここでちょっと問題となってくるのが、最低制限価格が算出、算定できるにもかかわらず、落札率が９７％以上の入札結果というものが多く散見されるということがあります。令和７年度の米子市の競争入札において、落札率が９７％以上のものは公募型競争入札と工事希望型競争入札でそれぞれ何件あったでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　米子市の建設工事で９７％以上のものにつきましては、公募型競争入札におきましては全９件のうち４件、工事希望型競争入札におきましては全１８２件のうち３６件でございます。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　ありがとうございます。数にして約４０件、私もちょっと独自に計算したら、ほぼ同じ値になりましたので、間違いないかなと思いますけれども、それでは、その中で、それぞれ入札取りやめ、もしくは不調となったものを除いて、落札率が９７％以上のものは何割、何％になるんでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　入札取りやめ、不調、なったものを除いた率といたしましては、公募

型競争入札は４４．４％、工事希望型競争入札は１９．８％でございました。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　ありがとうございます。４４．４％と１９．８％、合わせると大体２０％ぐらいになろうかと思います。全体で２０％のものが９７％以上の落札率ということが高いか低いかということは、いろんな感じ方があるのかと思いますけれども、ちょっとそれを工種別に見ていった場合、２０というと少なく感じられるかもしれませんが、特定の工種に、調べていくと、高い落札率が集中している傾向にあることがうかがえます。工種別に落札率が９７％以上となったものの件数、それから割合を教えてください。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　工種別の件数と割合でございますけれど、まず、土木Ａが７件で１１．９％、土木Ｂが３件で３０％、建築Ａが７件で１００％、電気Ａが１件で１２．５％、電気Ｂが６件で１００％、管工事Ａが７件で７７．８％、管工事Ｂが１件で８．３％、舗装工事が２件で１５．４％、土木（港湾）が２件で１００％、とび・土工・コンクリートが４件で８０％でございました。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　ありがとうございます。ちょっと言葉での説明だったんで、なかなか全ての把握が難しいかもしれませんが、資料を出していただきまして、中でも発注件数に占める落札率９７％以上のものの割合が１００％になってるものが、今お示ししていただいたものの中でも３件ありました。そのほかも７７．８％ですとか、８０％ですとか、非常に高いものもあるんですが、これらが特定の工種に集中しているということがうかがえるかと思います。この理由について、執行部としてどのようにお考えでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　この落札率でございますけれども、これは発注の時期のほか、発注の状況、これは国ですとか、県ですとか、民間主体の発注、様々ございますので、それの状況、それから、工事の難易度、それから、業界全体の手持ちの工事の状況、受注量ですね、それから、予定価格と市場の実勢価格の差など、様々な、多種多様な要因で変動するものであると考えておりまして、その結果だという具合に受け止めております。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　すなわち、特定の工種に集中している傾向が見られることについては、特にその点は何かしらの要因があったというふうには考えておられないということでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　何かしら特定の要因っていうことではございませんで、先ほど申し上げました発注の状況ですとか、受注されておられます状況、その他もろもろ、市場のメカニズムも含めまして、様々な要因があるものと考えております。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　先ほど１００％のものがあるとお伝えしたんですけれども、中には８件中１件が高いものだったというような、１２％程度の割合に落ち着くものもあったりして、その塊で見られるという傾向がありました。

それに加えて、ちょっともう１点お尋ねしたいんですが、この落札率というものがあまりばらつきがないということも傾向として見られます。９７％以上のものが集中してると

いうふうにお伝えしましたけれども、大体９７％台後半から９８％台前半、それから、９９％台のもの、１００％の落札率のものも散見されています。一方、逆に、９５％とか、９６％とか、９３％、９４％、９２％あたりの落札率はほとんど見られないというような傾向があります。このばらつきがあまりないということについてはどのようにお考えでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　これにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの工種ごとの業界の状況、受注の状況ですとか、それに対する国や県、民間も含めまして、全体の発注の状況もろもろ、あと市場の状況、市場のメカニズムが働いてどういう札を入れられるか、そういった様々な状況を踏まえた結果であるという具合に捉えております。以上です。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　それから、あともう１点、落札率が９７％以上になってるものについて、もう１点傾向がありまして、それは、入札参加業者の少なさというのも上げられます。大体２者とか３者ぐらいの参加業者数になっているということがうかがえるわけですけれども、データから、これらの参加業者の少なさというのもこの落札率の高さにつながっているという可能性はないでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　工事の入札におきましては、原則、ほぼほぼ多くの工事につきまして、工事希望型指名競争入札により実施しておるとこです。これ、市内業者優先で、発注工種に登録してる業者であれば入札の参加可能ということでございます。特定の、数を絞って募集をしたとかということではございません。そういった指名を行った結果、その参加業者の数になったというものになろうかと思います。

　逆に、市場のメカニズムでいいますと、参加事業者が少なくなれば、当然、その結果は市場メカニズムが働いたところに落ち着くんでなかろうかという具合には考えております。以上です。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　今おっしゃっていただいた、参加業者が少なくなれば市場メカニズムが働いたとこに落ち着くのではないかという表現はちょっと分かりにくかったんで、すなわち、高くなる傾向にあるんではないかということを示唆された御答弁ということで受け止めてよろしいでしょうか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　先ほど申し上げたとおりでございます。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　当然、なかなかはっきりと申し上げにくいのは重々承知しておりますが、そのようにちょっと私は受け止めましたけれども、先ほどから質問しておりまして、ちょっと特定の工種に高い落札率が集中している、かつ、あまり落札率のばらつきが全体として見られにくい、さらには、落札率が高いものについては参加業者の少なさというのが上げられると。少し、やはりこういった部分を見ると、違和感というか、違和感を感じざるを得ない部分はあろうかと思いますが、このような入札結果を見ると、客観的にですよ、あ

くまで客観的に見たときに、やはり少し違和感を感じられる部分があろうかと思います。これらの入札に対して、透明性であったり、公平性、それから競争性の担保という点において、少し危ぶまれる事態と捉えられる可能性があるんではないかと考えますけれども、これらについて、入札業者に対して一定の注意喚起を行うなどの対策を取られるようなお考えはありませんか。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　危ぶまれるということでございますけども、まず、冒頭、競争性の担保が危ぶまれる事態とは考えてはおりません。その上で、先ほど来、答弁いたしましたとおり、落札率は、工事の発注状況ですとか難易度、それから業者の受注状況、これによって、市場のメカニズムを踏まえて決まると、変動するということで、その結果であると考えております。

それとは別にいたしまして、いずれにいたしましても、これはこれまでも行ってることでございますけれども、公正取引委員会と連携をして、入札について注意喚起を行うですとか、不正競争の未然防止に取り組むとともに、不正行為を行った者に対する指名停止措置、これにつきましては公表いたしまして、周知し、公正かつ自由な競争の維持に努めていくという所存でございます。以上です。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　今、未然防止というお言葉をいただきました。非常に重要な視点かと思います。決してこの質問において不正があると言っているわけではありません。そういった証拠もないのに言うことはできません。ただ、客観的に見て、この９７％以上の高い落札率のものが固まって散見されるということは、市民目線から見て疑念を持たれてもおかしくないような客観的状態だと思いますので、この未然防止という観点から、一定の注意喚起、それから、今回、工種別にデータを出していただきましたけれども、こういったデータの取り方はこれまでされていなかったというふうに思います。工種別に見ずに全体で見れば、満遍なく、ちょっと高い落札率のものが低い傾向に見えてしまうんですが、こういった検証の仕方も改めて考えていただきまして、この未然防止というのは米子市のためでもあります。かつ事業者のためでもあります。事業者を守るためでもあります。疑念を持たれないようにすると。そういった競争入札の在り方をぜひとも構築していただきたいと思います。

改めてもう一度問いますが、しっかりと注意喚起をしていただけますでしょうか。

○西野委員長　伊木市長。

○伊木市長　ちょっと今の御質問ですけれども、委員は客観的にと言われましたけども、我々、この競争入札のルールにつきましては、法とルールに従って公明正大に行っております。その結果が委員御指摘の結果になってるということでありまして、それに対して違和感とか、何か疑念があるとか、疑念を持たれやすいとか、これは極めて主観的な、客観ではなく主観的な見方でありまして、我々といたしましては、あらかじめ定めたルールに基づいてこれを公明正大にやっているということは、ぜひお知りおきをいただきたいと思います。もちろん今後、こうしたルールの中で不正があってはいけませんので、それについては不断の努力によって防いでいきたい、そのように考えております。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　市長、御答弁ありがとうございます。今、主観的なものと言われましたので、客観性という意味で、これ、出すかどうかちょっと迷ったんですけれども、全国市民オンブズマン連絡会議というところが、落札率９５％以上になってくると談合の疑いが強いというふうな公表をされておりますことから、客観的に見て、９７％以上となると高いものではないかと想定したところです。

○西野委員長　長谷川総務部長。

○長谷川総務部長　落札率は談合と相関があると言われてはおりますけれども、その落札率だけをもって談合と結びつけるのは論理の飛躍だという具合に考えております。様々な状況を踏まえて、先ほど申しました市場の状況もこれに尽きます。いろんな様々な状況を踏まえた結果、その結果の落札率であると思っておりますので、その１点だけを捉えて談合に結びつけるというのは全く論理の飛躍だという具合に考えております。以上です。

○西野委員長　門脇委員。

○門脇委員　おっしゃるとおり、落札率だけで判断できるものではありません。ただ、私が述べたのは、客観的に見てどうかというところで、一般的にはそのようなことも言われているということは御承知いただきたいというふうに思います。

時間来ましたので、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○西野委員長　次に、無所属、吉岡委員。

○吉岡委員　無所属、吉岡古都でございます。本日は、議案第１００号、令和７年度米子市一般会計等の決算認定について、１つは総括的な質問と、あと２つは、所属してない委員会に所管されております個別事業について、２点を伺います。

まず、１番目、法人市民税の増加要因について伺います。令和７年度決算の歳入の中でも、法人市民税の動向が経済活性化施策の評価とどのように関係するのかという観点から伺ってまいります。

令和７年度米子市歳入歳出決算審査意見書によりますと、令和７年度の法人市民税は、前年度より８，３３６万２，０００円増となっており、５．５％の増加です。

１つ目に、この法人市民税の中で、業種別の割合を上位５業種教えてください。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　法人市民税に占めます割合上位５業種でございます。上位のほうから順番に説明させていただきます。まず、一番多いところでございますが、卸売小売業、これ、割合として約２５％、次に製造業、割合約１８％、次にサービス業、約１６％、その次、建設業、約１１％、５番目になりますが、金融・保険業、約１０％でございます。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　次に、法人市民税の増加率が高い業種と、その要因の分析を教えてください。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　増加率の多い法人ということで、こちらも上位のほうから順番に言わせていただきますと、一番多いのが農業、次に鉱業、「こうぎょう」は金へんに広いの鉱業のほうでございます。鉱業、情報通信業、教育・学習支援、運輸業の順になっております。

増加率の高い要因の分析でございますけれども、業種ごとの増加率が高い要因の詳細な分析というのは行ってはおりませんが、景気の緩やかな回復を背景とした企業収益の増加

が大きな要因であると考えております。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　次に、法人市民税の増加への寄与率が高い業種と、その要因の分析を上位３業種でお願いします。

○西野委員長　松本市民生活部長。

○松本市民生活部長　寄与率ということですんで、増加額が多い業種を述べさせていただきます。一番多いのが金融・保険業、２番目にサービス業、３番目が情報通信業でございます。

こちらの要因の分析でございますけれども、こちらにつきましても先ほど申しましたのと同じでございますが、詳細な分析というのは行っておりません。ただ、景気の緩やかな回復を背景とした企業業績の回復ということが大きな要因であると考えてはおります。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　今、数字を述べていただきまして、決算の審査意見書には、法人市民税の増加要因として、インバウンド需要の増加、円安による輸出業績の良化等によりとありますが､なかなか伺った中の数字ではその根拠というものを見いだすことはできませんでした。唯一今回、法人市民税増加の寄与率が高いトップとしては金融・保険業ということで、これは今般の金利上昇の影響などが現れているのかなということは、私は読み取れたかなと思っております。

ただ、本市が力を入れている業種が伸びがいいかというと、またそういうふうにはなっていないように思います。法人市民税というこの数字を市内業者への経済活性化施策の評価指標として利用することについての御所見を伺います。

○西野委員長　西川総合政策部長。

○西川総合政策部長　決算をっていうことでございますが、法人市民税の税収変動には、国際経済の動向でありますとか、それから資材、原材料価格の高騰、それから為替の変動、それから最低賃金の見直しなどといった外部の環境の要因があるほか、それから、過去の業績に伴う繰越控除でありますとか各種優遇税制の適用といった各事業者の個別要因など、多岐にわたる影響が絡み合っての増減でございます。そのため、国と県の経済動向指標でありますとか、それから市内企業の動向など、様々な情報を総合的に分析、活用しながら、市民生活や事業活動を取り巻く状況の把握に努め、今後も本市の実情に即した有効な経済施策を打つことができるよう、検討してまいりたいと存じます。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　昨年度９月にも同じ数字を伺ったんですが、それを見ましても、なかなか、一定の傾向というよりは、その時々の個別要因に大きくこれが影響するということが分かりました。一般市民的な感覚でいいますと、市が大きな税金を投じて行っている施策、そういったものに関係する業種の伸びが大きくなってしかるべきなのかなと思いきや、数字はそうはなっていないということで、これは市民にとってはなかなか、先ほどから出てますいわゆる攻めの施策ということの効果というものが分かりにくい状況になっているなと思いました。

これについて、市長は御自分がやっておられる攻めの施策がどのように効果が現れているのかっていうのを、どういう視点で見ておられるのかというのを伺ってもいいでしょう

か。

○西野委員長　伊木市長。

○伊木市長　税収増と市の施策のリンケージという、関連性というものは、必ずしも私はあるものではないというふうに考えております。むしろ、何も市が手をかけなくてもしっかりと業績を上げて税収を増やしてくださるような業種は、これは別に行政が応援する必要のない業種というふうにも言えると思います。一方で、市内の雇用とか、雇用情勢とか、そうしたものに寄与し、そして、本市がこれから先もしっかりとこの地域で発展していくために必要と思われて、あるいは、もっと言えば、市民がもっと活力を上げて元気になる、まちが元気になるような、そういう事業に携わってる方、だけども、業績的には苦しいというようなところをむしろ応援していくべきだというふうに考えますので、委員がおっしゃるような相関というのはむしろないというふうに私は考えております。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　よく分かりました。むしろ個人の市民税といいますか、所得が上がることで市民の皆さんに実感をしていただくというふうなことが、結果的に施策の効果になるのかなというふうに感じました。

次の質問に移ります。がん検診事業について伺います。令和７年度決算の主要な施策の説明書の７３ページ上段です。

１番目に、大腸がん検診の受診率について伺います。この資料によりますと、大腸がん検診の受診率は近年２５％前後で推移をしています。がん検診事業の決算額のうち、大腸がん検診に関わる費用と受診勧奨の費用について伺います。

○西野委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　検診全体の勧奨でございます。検診受診券発送に係る費用、これが８９０万８，０００円でございまして、大腸がん検診に係る費用として、委託料等ですが、２，７１４万２，０００円、大腸がん受診勧奨費用について、これは、はがき作成費等でございますが、４８万５，０００円でございます。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　はがき等で受診勧奨していただいてるということですが、令和７年度に行われた受診勧奨の評価と、また、受診率を上げていくための今後の方針について伺います。

○西野委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　受診勧奨といたしまして、健康診査及び各種がん検診の受診券を１つにした検診受診券を４０歳以上の市民全員に個別通知しております。さらに、「いっしょにやらいや」を活用し作成をいたしました啓発動画、これを市内のデジタルサイネージやＳＮＳ等で放映をいたしました。また、大腸がん検診未受診者のうち、受診率が低い一方で罹患率が上がる５０歳を対象といたしまして、厚生労働省が協力する希望の虹プロジェクトが作成いたしますソーシャルマーケティング活用型の圧着はがきを用いまして、個別通知による受診勧奨を行いました。様々な受診勧奨を行ったところではございますけれども、令和７年度の大腸がん検診受診率は、前年度に比べ向上はしなかったところでございます。しかしながら、がんを早期に発見し治療につなげるには、がん検診を受診することが大切であるということを周知するため、引き続き周知啓発を継続しますとともに、令和８年度は、大腸がん検診未受診者に向けた受診勧奨の対象者に新たに６０歳も追加をいた

しまして、個別通知するなど、受診につながるよう働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　希望の虹プロジェクトに関しましては、本当に先日、ちょうどＮＨＫの「あしたが変わるトリセツショー」で取り上げられて、プロジェクトに参加した自治体の中に米子市を見つけたときは大変誇らしく思いました。ただ、あの番組でも、行動経済学を用いてということで、何とか大腸がん検診、便潜血の検査をしていただこうということで工夫をされてるというような内容だったと思うんですが、そのツールを用いてもなお、なかなか受診率上がらないという、行動変容を起こしていただくことの難しさというものを改めて感じたところです。

ただ、その中で、これからの６０歳というところで節目にしていただくということは、私も今年６０歳になって、やはり還暦という節目で、会社などが行う検診も割引がありますので、初めて人間ドックを受けまして、大腸がんのほうも初めてやったというお恥ずかしい状況なんですが、やはり還暦は大きな節目ですので、行動変容につながりやすいきっかけになるのかなと思いますので、とてもいいアイデアだと思います。

皆さんに送っていただいている検診受診券なんですが、やはりこの「トリセツショー」を見られた方が、自分はまだ働いているので、そちらで検査を受けるように言われているが、大腸がんの検診が２年に１回なので、その間はこの検診受診券を使ってもいいのだろうかというようなお問合せをいただきましたが、どうでしょうか。

○西野委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　今の御質問につきましては、お答えとしては使用することは可能でございます。一応、がん検診につきましては、加入の保険は関係なく受診券を使用することができることになっております。会社等での検診を受ける機会がある方はそちらを優先してもらうようお知らせをしておりますけれども、そういう機会がない方については使用してもらうことができるものでございます。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　毎年受ける気になったというので、テレビの力はすごいなと思っているところです。

次に、精密検査の受診率について伺います。この便潜血の検査で異常が見つかった人の割合と、その方たちの精密検査の受診率について、令和７年度実績で伺います。

○西野委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　便潜血検査で要精密検査となった人の割合でございますが、男性が９．５％、女性が７．５％でございます。そのうち精密検査受診率につきましては、男性が７１．３％、女性が７４．２％でございます。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　あんまり振るわないなというふうな感想ですが、そのうち、精密検査をしていただいた方のうち、がんが見つかった割合はどれくらいでしょうか。

○西野委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　大腸がん検診精密検査受診者のうち、がんが発見された割合は４．１７％でございます。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　ということは、受けなかった方のうちの４．４％ぐらいもがんを持ってらっしゃる可能性があるということです。大腸がん検診そのものの受診率を上げることも大事ですが、ここの精密検査に行っていただくということが本来の目的です。これまでのこの受診勧奨への評価と今後の方針について伺います。

○西野委員長　足立福祉保健部長。

○足立福祉保健部長　大腸がん検診は、ほかのがん検診と比較いたしまして精密検査受診率が低いことから、精密検査未受診者に対しましては、精密検査を受診し、早期発見することが大切である旨の個別通知を行うことで受診勧奨を行っております。令和７年度は、精密検査受診率は向上はいたしませんでしたが、引き続き、未受診者に対し個別勧奨を行うとともに、精密検査受診につながるようなアプローチについて考えてまいりたいと考えております。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　せっかく大腸がん検診受けていただいて、そこで先に進まないというのは様々な理由があると思います。行動経済学の理論なども使いつつ、さらにここに予算をかけるということになりますと、先ほど田村委員もおっしゃいましたようなＳＩＢなどの手法というものも、経済効果を含めて検討していただけたらなと思っております。

次に、社会人スキルアップ支援事業について伺います。

令和７年度の不用額の内容について教えてください。

○西野委員長　石田経済部長。

○石田経済部長　令和７年度予算につきましては、前年度の実績を踏まえまして２５０万円を計上し、お認めいただいたものでございます。しかしながら、最終的な交付実績額といたしましては１３７万９，０００円にとどまりまして、１１２万１，０００円の不用額を生じることとなったものでございます。

不用額が生じた主な要因といたしましては、令和７年度に行いました事業内容の変更による影響が大きかったものと考えてございます。具体的には、補助対象となる講座につきまして、一部見直しを行ったことなどが上げられるところでございます。このような事業内容の見直しが利用者の受講意欲に与える影響を十分に把握することができず、申請の見込みを下回ったものと推測しております。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　必要な人材確保のための区分の変更ということがなかなかニーズに合わなかったのかなとは思いますが、１点、私から申し上げておきたいのは、このサイトを見たときに、赤い字で、予算の上限に達し次第、募集を打ち切りますというような文言があったんですけど、私、ぱっと見たときに、もう打ち切られたのかと思って、今年度、何かそういうふうに捉えてしまったんですね、赤字で書いてあったので。何かそれが２０２４年からそういった状況になってたみたいですので、そういったところも混乱がないように整理をしていただければと思います。

この事業によりスキルアップされた結果、就職や昇給につながった例があれば、追跡調査の結果から教えてください。

○西野委員長　石田経済部長。

○石田経済部長　事業の効果的なものの把握といたしましては、補助金をお受けいただいた翌年度に利用者の皆様に対するアンケートを実施し、調査をしております。７年度でございますが、アンケートでございますが、利用者３０名のうち１４名から回答をいただいたところでございます。その中には、仕事の幅が広がった、もしくは資格を取得することにつながった､正社員として就職ができたといった回答をいただいたところでございます。また、回答者の全員からは、本制度につきまして大変満足してるというようなお声もいただいたところでございます。

こうした結果から、本事業が個人の着実なスキルアップやキャリア形成につながっているものと認識してございます。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　この事業なんですが、もともとがコロナ関連の補助金から始まったと伺っておりまして、継続についてはどうかというようなお話も伺ってますが、今後、やはり継続していくおつもりかどうか伺います。

○西野委員長　石田経済部長。

○石田経済部長　先ほどの御答弁とちょっとかぶるところといいましょうか、ありますけれども、本事業は、社会人の方のスキルアップや学び直しを支援するということで、もしくは、人手不足の傾向が見られる分野につきまして人材育成を促進するということを目的として始めております。あわせて、利用者のアンケートやそれの実績などから、ある程度有効に機能しているものというふうに認識もしてございます。

今後の事業につきましては、予算とか様々なものがございますので、正式に何か継続するということは現在決まっていないところでございます。以上です。

○西野委員長　吉岡委員。

○吉岡委員　アンケートの追跡調査なども、男女別ということもまだ分からないような状況だと伺っておりますので、その辺り、もう少し詳細に調査をして、事業者の方や、また、個人の方のニーズとまち全体のニーズが合うような事業に検討していただければと思います。

以上で終わります。

○西野委員長　次に、無所属、前島委員。

○前島委員　無所属、前島秀でございます。本日の総括質問も私が最後となりました。長時間にわたり御答弁いただいておりますが、最後にもう一つ、淀江地区のにぎわいづくりについてお伺いしたいと思います。

私自身、淀江地域に暮らす一人として、淀江にはまだまだ生かし切れていない魅力や可能性がたくさんあると感じております。令和７年度に実施された淀江にぎわい創造事業について、その事業費によって何が成果として地域に残ったのか、そして、その成果をどのように生かしていくのかという視点から質問をいたします。

それでは、令和７年度主要な施策の説明書１０１ページ、ナンバー１９４の淀江にぎわい創造事業についてお伺いをいたします。令和７年度は、やりすぎ淀江伝説続編の情報発信、東大人文・淀江プロジェクトの連携、イベント支援など、様々な取組が行われております。

まず、令和７年度の取組の中で、イベントの参加者数など、具体的な数値が把握できる

取組の成果についてお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　数値が把握できる取組といたしましては、ウオーキングイベントである美水の郷秀麗ウオーク、こちらでは定員６０名のところ５８名の参加があり、前年度の３倍の参加者数となっております。また、淀江地域の歴史を分かりやすく紹介する、やりすぎ淀江伝説につきましては、令和７年度末時点で累計２万９，８００部を制作し、そのうち約２万７，０００部を配布いたしました。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　淀江を知っていただく人口は着実に広がっていると感じます。一方で、情報が届いたその先、実際の来訪や回遊、消費までつながったのかを見ることも重要であると考えます。本事業の取組によって、淀江全体への来訪者数がどうなったのか、また、地域内の回遊や消費などにどのような効果があったと評価しているのかお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　この事業によります淀江全体の来訪者数についてでございますが、数値を測定する手段がございませんため、具体的な数値は把握しておりません。

また、地域内の回遊や消費などに対する効果とその評価についてでございますが、淀江地域には伯耆古代の丘公園や上淀白鳳の丘展示館など、観光施設が所在する伯耆古代の丘エリアがございます。そのエリア内と周辺を散策するウオーキングイベントや写真講座を開催したり、また、各施設間では相互連携によるイベント周知も行っております。これらの取組を通じて、淀江地域への来訪のきっかけづくりにつながったものと考えております。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　来訪のきっかけづくりはできている一方で、現時点では事業が実際の回遊や消費にどこまでつながったかを数値で捉えることは難しいということでした。

本事業はにぎわい創造事業ですので、今後は発信した数や参加者数だけでなく、その先の人の動きを見ていくことも大切であると考えます。来訪者数や地域内の回遊、地域での消費など、実際のにぎわいにつながったことを把握するための指標を設定していく考えはないかお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　にぎわい創出につながったことを把握するための指標についてでございますが、先ほど御答弁したとおり、淀江地域全体におきまして、この事業が直接的に回遊性や消費につながったことを検証するデータの把握は困難と考えております。しかしながら、人流を可視化するＤＳ．ＩＮＳＩＧＨＴなどを活用し、来訪者の傾向の把握に努めてまいりたいと考えております。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　ＤＳ．ＩＮＳＩＧＨＴ等を活用して来訪者の傾向を把握していくとのことですが、まずは人の動きを見える化し、今後の事業の改善につなげていただきたいと思います。

次に、東大人文・淀江プロジェクトについてお伺いをいたします。令和７年度は、東京大学大学院人文社会系研究科、文学部との連携により講演会やシンポジウムなどが実施さ

れ、７０９万３，０００円が支出されております。この７０９万３，０００円は、具体的にどのような取組に支出されたのかお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　支出の内訳についてでございますが、東京大学への調査委託料が７００万円､東京大学との協議に必要な旅費等が９万３，０００円となっております。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　では、その調査委託について、令和７年度はどのような調査研究が行われたのかお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　研究テーマを「大陸文化の伝来を含めた日本海地域間の文化交流史」としておりまして、地元の研究者などと連携した米子市などの古墳の現地調査や史料調査のほうを実施しております。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　ありがとうございます。

では、令和７年度の講演会、シンポジウム等の開催実績と成果物についてお伺いをいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　昨年７月にインド哲学をテーマにした講演会、１０月には石馬をテーマにした講演会、そして、令和８年１月には古墳時代後期の地域間交流をテーマにしたシンポジウムのほうを開催しております。また、成果物につきましては、シンポジウムの開催に向けて、発表原稿や研究概要を１冊にまとめた予稿集が作成されており、当日の参加者に配付されたところでございます。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　こうした成果物や知見など、今後も淀江地域で活用できるものとして具体的に何が残ったのかお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　令和４年度に発足した東大人文・淀江プロジェクトにおきましては、毎年開催されるシンポジウムに向けて、研究概要をまとめた予稿集が作成されております。淀江地域の史跡、歴史、文化について、様々な研究者の視点からの考察がまとめられており、地域の歴史や文化に対する理解を深める上で有意義な資料となっているものと認識しております。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　予稿集という形で研究成果が蓄積されていることは分かりました。ただ、せっかく東京大学と連携をし、専門的な調査研究を重ねているわけですので、私としても研究成果として残すだけでは少しもったいないと考えております。例えば、学校での地域学習や観光客向けのまち歩き、地域ガイド、観光コンテンツなど、子どもたちや地域の方、淀江を訪れた方が実際に触れ、使える形にしていく、東大人文・淀江プロジェクトで得られた知見を観光や教育、地域活動へ展開し、淀江に残り続ける財産にしていただきたいと考えております。

次に、地域資源の情報発信と回遊についてお伺いをいたします。淀江には、名水や史跡、飲食、伯耆古代の丘エリアなど、魅力的な地域資源が数多くあります。私は、一つ一つを知ってもらうだけでなく、実際に淀江を訪れた方に複数の場所をめぐってもらう、言わば点を線につなげる仕組み、取組が必要だと考えております。

そこで、まず、淀江振興課ではどのように情報発信を行っているのかお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　情報発信の方法についてでございますが、本市の広報紙やホームページに加え、淀江振興課が管理しておりますフェイスブックやインスタグラムを活用し、情報の発信を行っているところでございます。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　では、名水、史跡、飲食、伯耆古代の丘エリア等への実際の回遊につなげるために、令和７年度にはどのような仕組みや取組を行ったのかお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　伯耆古代の丘エリアにおきましては、県立むきばんだ史跡公園も含めた４つの観光施設と上淀廃寺跡などの貴重な史跡があり、各施設が相互に連携して情報発信やイベントの開催を行うことにより、当エリアの認知度の向上を図っております。

また、本課におきましては、インスタグラムの運用を本格化して様々なイベント情報や四季折々の風景を紹介して、淀江地域の回遊性につながるような情報発信に努めているところでございます。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　施設間の連携やＳＮＳによる発信が進んでいることが分かりました。ここからさらに、情報を見た人が実際にどこをどう巡るのかという導線づくりを進めていただきたいと考えます。

ちょうど先日、９月７日には、鳥取県の湯梨浜町にて全国初となる温泉文化・世界サミットが開催されました。温泉文化の価値と魅力が国内外に発信されました。また、鳥取県は、「ととのうとっとり」として、サウナを入り口に鳥取の自然や食、観光を楽しむサウナツーリズムも進められております。淀江にもラピスパや淀江ゆめ温泉といった温泉、サウナという非常によい資源があります。史跡を見る、名水に触れる、地域で食事をする、そして、温泉やサウナでゆっくり過ごす、こうした資源を一つの体験としてつなげれば、淀江での滞在時間を伸ばし、回遊や消費にもつなげられる可能性があると考えております。行政だけで完結させるのではなく、観光施設、飲食店、地域の事業者などとも連携をしながら、淀江に来たら次はここへ行ってみようと思えるような仕掛けをぜひつくっていただきたいと思います。

最後に、次年度への繰越しについてお伺いをいたします。主要な施策の説明書では、９２１万９，０００円を次年度へ繰り越したとされております。その具体的な事業内容についてお伺いをいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　東大人文・淀江プロジェクトに関する研究委託料として７００万円、総括動画の制作委託料として１５８万４，０００円でございます。そのほ

かには、イラストマップの制作委託料が４６万２，０００円、ＪＲ淀江駅の観光案内看板の改修委託料として１７万３，０００円となっております。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　では、その繰越しとなった理由をお伺いいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　令和８年度に国庫補助金の交付を受けて事業を実施する予定でございましたが、国の予算化と補助金の交付決定が令和７年度に前倒しとなりました。これに伴いまして、本市の予算化も令和８年３月補正にて前倒しし、今年度に繰り越して事業を実施することとしたものでございます。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　では、繰越しされた事業の実施、完成時期についてお伺いをいたします。

○西野委員長　堀口淀江支所次長。

○堀口淀江支所次長兼淀江振興課長　東大人文・淀江プロジェクトにつきましては、４月１日付で調査研究に係る契約を締結しております。また、プロジェクトの総括動画の作成につきましては、来年２月の完成を予定しております。そのほか、イラストマップの作成につきましては本年の１２月、淀江駅の看板改修につきましては来年３月の完成を予定しているところでございます。

○西野委員長　前島委員。

○前島委員　イラストマップや淀江駅の観光案内看板、そして、東大人文・淀江プロジェクトの総括動画など、今年度は知ってもらうための材料がさらに整っていくことになるということです。だからこそ、それぞれ単体で終わらせず、実際に人が淀江を訪れ、地域を巡り、時間を過ごし、地域での消費やにぎわいにつながるところまで、一つの流れとして組み立てていただきたいと思います。

淀江には、歴史、文化、名水、食、温泉、サウナなど、既に魅力ある資源がたくさんございます。新しいものを一からつくるのではなく、今ある資源を磨き、それぞれをつなぎ、淀江ならではの体験として発信していくことを強く期待いたします。

以上で淀江にぎわい創造事業についての質問を終わります。ありがとうございました。

○西野委員長　以上で決算に対する総括質問は終了いたしました。

なお、分科会審査の担当部分につきましては、配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の当委員会は、９月２９日午前１０時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後１時５７分　閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員長　西　野　太　一